

やらんば！平戸

ひと(HITO) 響きあう 宝島 平戸

# 広報 ひらど

Hirado City Public Relations

Hirado City Public Relations



Hirado city Public Relations  
2008.11 No.38  
広報ひらど 平成20年11月号

大豆油インキを使用しています。

編集・発行 平戸市総務課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3  
TEL/0950-22-4111(代) FAX/0950-22-2419  
URL http://www.city.hirado.nagasaki.jp E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp  
印刷/有限会社ケンホクプリント

参加記念にハイ！チーズ！  
〜ひらどツデーウォーク2008〜

## Contents

特集①「52-裁判員制度が始まります」▶02	市民の声&読者プレゼントコーナー▶26
特集②「行政改革」▶08	みんなの図書館▶28
猪被害を防げ▶12	HIRADO X-change, おしえて年金▶29
消費生活相談室③▶14	平戸遺産～殉教地ガスバル様～▶30
水道料金の統一に向けて③▶15	生涯学習コーナー「学びの達人」▶31
平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト▶16	平戸から世界遺産を④▶32
まちのできごと特別版▶18	平戸の若きアスリートたち②▶34
まちのできごと▶20	イベント情報①秋の産業まつり▶36
平戸オランダ商館風説書▶23	平戸市からのお知らせ▶38
国登録文化財に「鮎川家住宅」▶23	情報ひろば▶42
まちのひとひと▶24	人口の動き・編集室からひとこと▶44

2008 November  
**11**  
平成20年  
No.038

## E V E N T I N F O R M A T I O N

# 第11回 たびら中瀬草原クロスカントリー大会

玄界灘を望む草原を駆け抜けてみませんか！

12月14日(日)

受付/午前8時開始  
開会/午前9時～  
ところ/中瀬草原(田平町大久保免)

**参加者募集!!**

### ■種目

- 1.0Km ファミリー(幼児～小学3年生)
- 1.5Km 小学4年男子・女子、小学5年男子・女子、小学6年男子・女子
- 2.0Km 中学女子、壮年女子(40歳以上)
- 3.0Km 中学1年男子、中学2・3年男子、高校女子、一般女子、壮年男子(40歳以上)
- 5.0Km 高校男子、一般男子

### ■参加料

一般・壮年・ファミリー1組(2人) 1,500円  
高校生 800円、小・中学生 500円

### ■申込方法

申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えてお申し込みください。申込書は、生涯学習課社会体育班、教育委員会各分室、各公民館に準備しています。

申込締切日/11月21日(金)必着

### ■申込み・お問い合わせ

たびら中瀬草原クロスカントリー大会実行委員会  
(教育委員会田平分室内) ☎57-0207



## ◎今月の表紙

9月27日・28日に開催された「ひらどツデーウォーク2008」からの一コマ。生月町の大バエ灯台では、360度に広がる雄大な景色に参加者のみなさんは大感動。みなさん足を止めて、記念写真を撮っていました。ひらどツデーウォーク2008の様子は、19ページのまちのできごと特別版で紹介しています。



## ◎人口の動き

■平戸市人口/37,550人(-34)  
男性/17,605人(-13)  
女性/19,945人(-21)  
■世帯数 14,453戸(-1)  
※()は、前月との比較  
平成20年10月1日現在

みんなで止めよう温暖化  
チーム・マイナス6%  
平戸市役所も参加しています。

## Editorial

編集室からひとこと

「裁判」について考えたことがありますか？いよいよ来年5月にスタートする裁判員制度。この制度は、国民のみなさんの中から裁判員が選ばれ裁判官と一緒になって裁判に参加する制度です。選挙権を持つ人ならどなたでも裁判員として選ばれる可能性があります。今月号では、この裁判員制度にクローズアップして特集を組みました。この機会にぜひ市民のみなさんも一読ください。

9月27日、生月で行われた「ひらどツデーウォーク2008」の7kmコースに子どもと一緒に参加しました。ガスバル様、山田教会、生月観音などの建造物。それに加えて、海や島、アゴ漁の船が作り出す風景のすばらしさに出会い感動しました。みなさんも秋晴れの日に生月を訪れてみてはいかがでしょうか。きっと素晴らしい感動が待っているはずですよ。できればウォーキングで！

まるごと早わかり!

裁判員制度Q & A

SCENE01 裁判員制度について教えて

Q1 裁判員制度はなぜ導入されたの?

これまでの裁判は、検察官や弁護士、裁判官という法律の専門家が中心となって行われてきましたが、その結果、専門的な正確さを重視する余り審理や判決が国民のみなさんにとって理解しにくいものであったり、審理に長時間を要する事件があったりしたため、刑事裁判は近寄りたくないという印象を与えてきた面があったと考えられます。

そこで、この度の司法制度改革の中で、国民の司法参加制度の導入が検討され、裁判官と国民のみなさんから選ばれた裁判員が、それぞれの知識経験を活かしつつ一緒に判断することにより、より国民のみなさんの理解しやすい裁判を実現することができるとの考えのもとに裁判員制度が提唱されたのです。

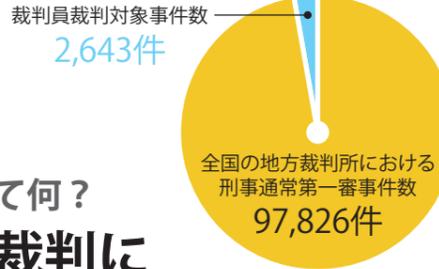
Q2 誰でも裁判員になることができるの?

衆議院議員の選挙権を持つ人であれば、原則として裁判員になることができます。裁判員になるために特別な資格は必要ありません。例外的に裁判員になることができないのは、裁判員法が定める欠格事由に該当する人(国家公務員となる資格のない人など)、就職禁止事由に該当する人(行政機関の幹部職員、法曹関係者など)、審理される個別の事件と一定の関係のある人(被告人または被害者の親族など)、そのほか、不公平な裁判をする恐れがあると認められた人です。

Q3 仕事や育児などで裁判員を辞退できるの?

裁判員を辞退することは原則として認められませんが、裁判員法が定める事由に該当する人は、例外的に辞退を申し出ることができます。具体的には、年齢が70歳以上の人、会期中の地方公共団体議会の議員、学生、生徒などは辞退を申し出ることができます。同居している親族の介護や養護や育児で裁判員の職務を行うことが困難な場合にも、辞退の申し出ができます。また、「仕事が忙しいから」という理由で辞退することはできませんが、その人が用務を処理しなければ事業に著しい損害が生じる恐れがある場合には、辞退を申し出ることが認められます。

裁判員裁判の対象事件 (平成19年)



裁判員制度って何? 「国民が裁判に参加する制度です」

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。国民のみなさんが刑事裁判に参加してもらうことで、裁判が身近に感じられるようになり、その結果、司法に対する理解と信頼が深まること、期待されています。また、それと同時に、国民のみなさんが参加することによる裁判への民意の反映や、事件の争点をあらかじめまとめておく「公判前整理手続」によって、迅速な公判を実現しつつ、分かりやすい裁判が実現されることが期待されています。

◎裁判員制度とは・・・

◎対象となる事件

- ① 人を殺した場合(殺人罪)
  - ② 強盗が人にけががあるいは死亡させた場合(強盗致死傷罪)
  - ③ 人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合(傷害致死罪)
  - ④ 人が住んでいる家に放火した場合(現住建造物等放火罪)
  - ⑤ 身代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身代金目的誘拐罪)
- などの重大な犯罪の疑いで起訴された事件です。原則として、裁判員6人と裁判官3人が、一つの事件を担当します。
- 長崎地方裁判所管内での裁判員制度の対象となるような裁判は、22件(平成19年実績)で、過去5年間の年

◎この裁判所に行くの?



『長崎地方裁判所』  
〒850-8503  
長崎市万才町9-26  
☎095-822-6151

裁判員(候補者)に選ばれれば、基本的に在住の場所の最寄りの地方裁判所に行くことになります。平戸市在住の人が裁判員(候補者)に選ばれれば、長崎地方裁判所(長崎市)に行くことになります。

52

特集 Special Edition

平成21年5月21日スタート  
裁判員制度が始まります



■シンボルマークの意味  
2つの円は「裁判官」と「裁判員」を表しており、2つの円が交わることで協力し合う姿勢を表しています。また、「∞」(無限大)を表現しています。法律を熟知した専門家である裁判官と、一般国民の代表である裁判員が協力し合うことで生じる効果が無限大であることを表しています。

「52」。この数字が何だかわかりますか? 平成21年5月21日から、いよいよスタートする「裁判員制度」。裁判員制度とは、国民のみなさんから選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。平戸市では、平成21年度、52人が裁判員候補者として選ばれます。いよいよ間近に迫ったこの制度、今日は、この「裁判員制度」について詳しくご紹介します。

# 52

SCENE02 裁判員になったら・・・

## Q4 審理が終わるまでに何日ぐらいかかるの?

事件によって異なります。犯罪事実と争いがない事件の場合には1日で終わることもありますが、争いのある事件の場合には、2日間以上にわたると思われまます。なお、今般、刑事訴訟法の改正により、審理に2日間以上を要する事件については、できる限り連日開廷して審理を行わなければならないことが定められました。そして、裁判員が審理に参加する事件は、第1回公判前に、新設された公判前整理手続きを行い、あらかじめ争点および証拠を整理して連日開廷に備えることとされています。したがって、市民のみなさんが裁判員として審理に参加する事件では、争いのある事件でも数日間で審理が終わることが多いものと見込まれます。

## Q5 勤務先から解雇される心配はないの?

そのような心配はありません。労働基準法第7条は、労働者が「公の職務」を執行するために必要な時間を請求したときには、使用者はこれを拒んではならないことを定めています。そして、裁判員の職務も「公の職務」に当たりますので、裁判員としての職務が終わるまでは職場を離れることが認められなければなりません。裁判員法も、労働者が裁判員の職務を行うために休暇を取得したことなどを理由として労働者に対して解雇その他の不利益な取り扱いをしてはならないことを明記しています。

## Q6 専門知識がなくても裁判員は務まるの?

裁判員が判断の権限を持つのは、①犯罪事実などの認定、②認定した事実の法律への当てはめ、③有罪の場合における刑の種類と量の決定の3点です。そして、法律への当てはめの前提となる解釈は裁判官から裁判員に示されますし、事実の認定や刑の決定は本来的に専門的な知識が必須とされるものではありません。市民のみなさんの多種多様な知識や経験が発揮されることが期待されているのです。したがって、法律に関する専門知識がなくても、裁判員の職務は十分に務まります。

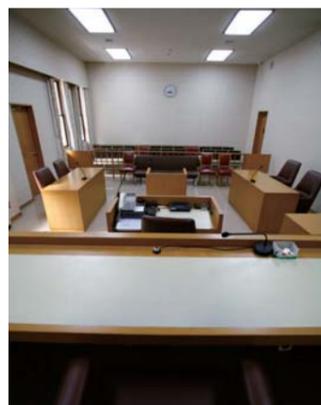
## 裁判員はどんな仕事をするの? 「みなさんの良識で、 裁判に参加します」

**◎公判手続(公開)**  
裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判)に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。公判では、証拠として提出された物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人などに質問することもできます。

**◎評議・評決(非公開)**  
証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定する(評決)こととなります。

議論を尽くしても、全員一致の結論が得られない場合、評決は、多数決で行われます。ただし、有罪であるか判断するためには、裁判官、裁判員のそれぞれ1名以上を含む過半数の賛成が必要ですが(これによって有罪とならない場合は、すべて無罪になります)。また、どんな刑にするべきかを決めるに当たっては、評議に参加した裁判官、裁判員のそれぞれ1名以上の意見を含む過半数の意見になるまで、被告人に最も不利な意見の数を順次利益な意見の数に加えていきま

なお、有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ扱いになります。



**◎判決宣告(公開)**  
判決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。判決の宣告は、裁判員が立ち会い、裁判長が行います。裁判員の任務は、判決の宣告をもって同時に終了します。その後、裁判官は、宣告した判決の内容を、判決書にまとめます。

## 裁判員はこうして選ばれます 「平戸市の裁判員候補者は、52人です。 県全体で、約2,000人の候補者が選ばれます」

### 10月中旬

#### 1 裁判員候補者名簿を作成します

各地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

#### POINT

平戸市の平成21年の裁判員候補者は52人で、すでに長崎地方裁判所へ(県内の候補者を取りまとめるため)名簿が送付されています。

### 11月下旬~12月上旬

#### 2 調査票とともに候補者に通知

裁判員候補者名簿に記載されたことを該当者に通知します。この段階ではすぐに裁判所へ行く必要はありません。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどを尋ねる「調査票」を送付します。

#### POINT

調査票を活用し、明らかに裁判員になることができない人や1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

### 原則、裁判の6週間前まで

#### 3 事件ごとに名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます

事件ごとに、裁判員候補者名簿の中からくじで裁判員候補者を選びます。

#### 4 選任手続期日のお知らせ(呼出状)・質問票の送付

くじで選ばれた裁判員候補者に、質問票を同封した選任手続期日のお知らせ(呼出状)を送ります。裁判の日数が3日以内の事件(裁判員裁判対象事件の約7割)では、1事件当たり50人程度の裁判員候補者にお知らせを送る予定です。

#### POINT

質問票に基づいて辞退が認められた人は、呼び出しを取り消されることになり、裁判所に呼ばれることはありません。

### 裁判の当日

#### 5 裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶための手続き

裁判員候補者のうち、辞退を希望しなかったり、質問票の記載のみからでは辞退が認められなかった人は、選任手続きの当日、裁判所へ行くこととなります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をする恐れの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続きは非公開となっています。

#### POINT

この段階において、裁判員になれない理由のある人や辞退が認められた人は、候補者から除外されます。また、検察官や弁護人の請求により、候補者から除外されることもあります。

#### 6 6人の裁判員を選任

最終的に事件ごとに裁判員6人が選ばれます。

1年間で裁判員  
または補充裁判員  
になる確率は・・・

約5,000人に1人  
(補充裁判員を2人選ぶと仮定した場合)



裁判員などになる確率

1年間で  
裁判員候補者に  
なる確率は・・・

約400人~800人に1人  
(1件当たり50人~100人選ぶと仮定した場合)

裁判員制度 Q & A

SCENE03 裁判員の義務と保障

**Q7** 裁判内容を家族や友人に話してもいいの?

裁判員は、評議の秘密や、評議以外の職務上知り得た秘密について、守秘義務を負っており、これらを外部に漏らしてはなりません。したがって、評議の秘密や、その他の守秘義務の対象となる秘密を家族や友人に話すことはできません。しかし、裁判員の任務を果たした一般的な感想などを話すことは守秘義務に触れるものではありませんので、可能と考えられます。

**Q8** 裁判員が裁判所の行き帰りに交通事故などがあった場合、補償を受けられますか?

裁判員が、その職務を果たすために、裁判所と自宅の間を行き帰る途中で交通事故などがあった場合、国家公務員災害補償法による補償を受けることができます(裁判員は、非常勤の裁判所職員として扱われるからです)。

また、裁判員候補者として裁判所に出頭される人についても、同様に補償を受けることができます。

**Q9** 裁判員のプライバシーや身の安全は守られますか?

現職の裁判員や、裁判員であった人のプライバシーは守られます。裁判員法は、裁判員などの氏名、住所、その他の個人を特定するに足りる情報を公にしてはならないことを明記しています。過去に裁判員などであった人を特定する情報も、本人が同意しない限り、公にされません。

また、裁判員が事件関係者から危害を加えられることがないように、裁判員法は、さまざまな定めを設けています。まず、裁判員やその親族などの生命、身体、財産に危害が加えられる恐れがある場合には、裁判官だけで構成される合議体によって審理が行われることがあります。裁判員裁判では、何人も事件に関連して裁判員などに接触することは禁止されていますし、さらに、裁判員や、これらの職にあった人、またはその親族に対して、面会、文書送付、電話、その他方法を問わず威迫行為を行った人に対しては罰則が定められています。

選ばれた裁判員が、対象となる裁判に参加するために必要な休暇を取ることが、法律(労働基準法第7条)で認められていますので、このために仕事を休んだことを理由に、解雇や減給などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されています。ただし、このような法律上の定めがあっても、裁判員制度に参加するための休暇をとりやすい職場環境でなければ従業員が参加をためらってしまうことも考えられます。市民のみなさんの良識を裁判の内容や手続きに反映させるといふ裁判員制度の趣旨からすれば、社会の広い範囲から参加していただく必要があります。

◎裁判員制度に参加しやすい職場環境の整備を

そのためには、会社や団体などで選ばれた従業員などが裁判に参加しやすい環境を整えてもらうことが極めて重要です。そして、従業員の経済的な負担などを考えると、裁判員などになる場合の特別な有給休暇制度を導入してもらうことが最も効果的であると考えられます。裁判員制度の趣旨をご理解いただき、裁判員制度に参加しやすい職場環境の整備をお願いいたします。

◎裁判所からのお知らせ

平成21年5月に裁判員制度が始まることに伴い、市民のみなさんに広く裁判員制度についての理解と関心を深めていただくため、各種団体などに対する説明会を開催しています。

お問い合わせ  
長崎地裁平戸支部庶務課  
☎22-2004

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

【裁判員制度キャッチフレーズ】



〒859-5153  
平戸市戸石川町 460  
☎22-2004

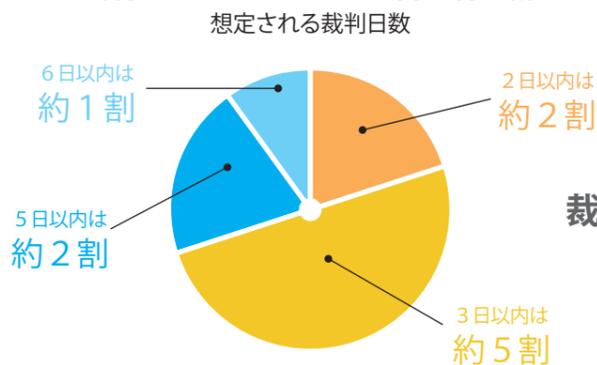
長崎地方・家庭裁判所平戸支部 平戸簡易裁判所

◎取り扱う主な事件  
民事訴訟(地 44・簡 217)、民事調停(283)、破産(81)、個人再生(8)、不動産競売(31)、債権執行(112)、支払督促(307)、家事審判(328)、家事調停(48)、人事訴訟(2)、刑事公判事件(地 27・簡 4)、略式命令(167)

※( )内の数値は平成19年度の受理件数

52

裁判にかかる日数、3日以内が約7割



裁判員になったら交通費などは自己負担?  
「お住まいの地域によって交通費などを支給します」

◎日当および旅費について  
裁判員には、日当と旅費が支給されるほか、裁判所から離れたところに住んでいるなど、裁判員としての職務を果たすために自宅以外に宿泊することが必要な場合には宿泊費も支給されることになっており、裁判員に選ばれた人にできるだけ経済的な負担をかけないよう配慮されています。

○日当(1日当たり)  
日当の額は、選任手続きや審理・評議などの時間に応じて決められます。

▼裁判員候補者・選任予定裁判員  
8000円以内

▼裁判員・補充裁判員  
1万円以内

○旅費および宿泊費  
長崎地方裁判所までの旅費として、鉄道賃および船賃の実費相当額、その他の区間の路程賃(1km当たり37円)が支払われます。宿泊費は、裁判員として審理に参加する期間中、宿泊費が必要な場合に、1泊当たり7800円が支払われます。

■計算例(平戸市から参加する場合(審理に3日間要するを仮定))  
往復の交通費、前泊(移動日) + 審理期間中の宿泊 + 後泊の4泊分の宿泊費(7800円×4泊) 3万1200円と日当(移動・選任手続きや審理・評議などの時間に応じて変動)が支払われます。

Interview

「国民のみなさんの知識や経験を  
これからの裁判に活かしてください」

日本の司法制度にとって大きな意義を持つ裁判員制度がまもなく始まります。今回52人<sup>\*1</sup>という具体的な数字を目にされて、より現実感をお持ちになった人もおられると思います。

この制度に対して、国民のみなさんから「法律に関する専門知識がないから」「人を裁くのに抵抗がある」といったご意見が寄せられています。

裁判では、直接経験していない過去の事実について、その事実の有無をさまざまな証拠により判断していただくこととなりますが、それは、みなさんが普段、常識や経験を基に判断していることと同じものなのです。

たとえば子どもが壁に落書きするところを見ていなかったお母さんは、兄弟のうち誰が書いたのかをどうやって

判断するでしょうか。この制度は、国民のみなさんに法律知識の有無を問うものではなく、国民のみなさんがすでにお持ちの知識や経験を活かして裁判官と一緒に議論していただきたいのです。

確かに裁判は軽い気持ちでというわけにはいきませんが、裁判は「人」ではなく、「犯罪行為」を裁くものです。しかも1人だけで結論を出すのではなく、裁判官を含めた9人のチームで議論をして結論を出していくことになります。みなさんが感じた素朴な疑問や印象を率直に述べていただくことこそが大切なことだと考えています。

平成21年5月21日に始まる裁判員制度。積極的にご参加いただきますようお願いいたします。



長崎地方・家庭裁判所平戸支部長 竹村 昭彦さん(36)  
長崎地方・家庭裁判所佐世保支部判事補。平成18年4月から長崎地方・家庭裁判所平戸支部長を兼務

\*1 平成21年度に平戸市で選任される裁判員候補者の数

# 行政改革の取り組み状況をお知らせします

■平戸市行政改革実施計画年度(平成18年度～平成21年度)

合併時の本市の財政状況は、「三位一体の改革」による地方交付税などの減少、景気低迷による税収の減少による収入の減少が著しく、合併効果による支出の削減だけでは補えない状況でした。平成27年度までの財政見直しを立てた場合、単年度で11～14億円の財源不足が見込まれたため、平成18年3月に「財政危機宣言」を行い、平成19年3月に91項目、最終年度で15億1166万円の削減を見込んだ「行政改革実施計画」を策定し、行財政運営の適正化に取り組みんでいます。平成19年度の行政改革への取り組み状況についてお知らせします。

## 行政改革取り組み① 無駄のないスリムな

### 自治体を目指して

平成19年度は、取組件数65項目、計画額10億3210万円を目標として、昨年引き続き行政改革を実施しました。

結果は、取組件数が69件(達成率106%)、削減額が11億9507万円(達成率116%)となり、平成19年度は平成18年度の達成率76%を上回ることができました。

削減額の大きい項目は、「総人件費の抑制」で3億6032万円の削減、次に「各種補助金等の見直し」

が2億3231万円、「職員数の適正化」が1億9049万円と続いています。

一方、収入の増加策として、「市税等の収納率の向上」に取り組んでいます。市税などについては平成18年度に引き続き平成19年度も収納率が低下しました。

「新たな財源確保」についても計画額を設定し取り組みを行っています。計画額は、計画額には達していない状況です。

### 主な取り組み内容と効果額(平成19年度実績)

◇収入の増加【取組件数 12件 増加額 3,184万円】

項目	計画額	増加額	主な取り組み内容
新たな財源確保の方策等	1億0,886万円	3,904万円	遊休地の処分、広報・市ホームページの有料広告の掲載など
市税等の収納率の向上	2,556万円	△720万円	市税、保育料などの収納率向上対策の実施

注) 収納率向上対策は、平成17年度実績を基準としており、収納率が平成17年度を下回っているため、マイナス表示となっています。

◇支出の抑制【取組件数 57件 削減額 11億6,323万円】

項目	計画額	削減額	主な取り組み内容
総人件費の抑制	3億1,962万円	3億6,032万円	市長以下特別職の給与の定率カット、職員給与の5%カットなど
各種補助金等の見直し	2億1,030万円	2億3,231万円	各種補助金の廃止や縮小、統合など
職員数の適正化	7,558万円	1億9,049万円	医療・消防職員を除く職員の退職不補充(△6人)および早期退職者など
事務事業の見直し	8,894万円	1億2,165万円	事業の見直しによる縮小、廃止など
内部管理経費の削減	1,840万円	4,852万円	庁舎などの光熱水費削減、委託契約の見直しなど
その他の見直し	1億8,484万円	2億0,994万円	民間委託の導入、各種委員会の見直しなど

## 具体的な取り組み内容

69項目にわたる行政改革の項目について取り組みましたが、その中の主な取り組みは次のとおりです。

### 『総人件費の抑制』

#### ①人件費の抑制策

受益者負担の適正化を図るために「各種補助金等の見直し」など、市民のみなさんに痛みをお願いする立場として、平成18年度に引き続き人件費の抑制に取り組みました。

#### ▼主な取り組み

- ・職員給与の5%カットなど  
↓2億8085万円の削減
- ・議員報酬の5%カット  
↓795万円の削減
- ・市長などの給与の定率カット  
↓681万円の削減

#### ②職員数の適正化

平成18年度から、定員適正化計画を策定し、平成21年度までの間、医療・消防職員を除く定年退職者の不補充を目標に実施しています。

平成19年度中(H20)に、6人の削減を行いました。内訳は、消防・医療職員など17人を採用し、早期退職者16人、定年退職者7人、計23人が退職しました。このように職員を削減している中ではありますが、組織機構の見直しや業務の効率化を図ることにより、協働によるまちづくりの推進や企業立地対策、滞納対策などへ重点的に職員を配置しました。

各年4月1日(人)

### ◎職員数の推移

部門	H18		H19		H20		H22	
	当初	計画	当初	対前年	計画	当初	対前年	計画
一般行政	457	444	440	△17	434	432	△8	403
消防職	62	73	73	11	74	74	1	76
公営企業	166	164	157	△9	164	158	1	164
合計	685	681	670	△15	672	664	△6	643

### 『収入の増加対策』

#### ①新たな財源確保の方策

平成19年度から有料広告化事業として、広報紙、市ホームページ、市の公用封筒への広告掲載による広告掲載料の収入増や封筒印刷代の削減に取り組み、126万円の効果を上げています。



▲広報紙に広告を掲載し、新たな収入を得ています

### ②収納率の向上対策

市税などの収納率向上対策については、目標収納率を設定し、各種滞納処分の強化を図っています。しかしながら、長期化する景気低迷、税制改正など(国から地方への税源移譲)に伴う中低所得者層への増税などから、収納率の低下に歯止めがかかっていない状況です。

滞納処分の具体的な強化策については、新たにタイヤロックによる自動車などの差し押さえを行い、平成20年度からは、差押物件をインターネット上で公売しています。

また、税外収入(住宅使用料など)については、裁判所に訴訟手続きを行い、債権回収の強化に取り組んでいます。

### ◎市税などの収納率の目標と実績(※数値は現年度分)

部門	H18		H19		H22
	計画	実績	計画	実績	計画
市民税個人	98.1%	98.0%	98.2%	97.7%	98.5%
国民健康保険税	93.7%	94.0%	94.5%	94.5%	94.5%
介護保険料	98.4%	98.1%	98.4%	98.0%	98.5%
住宅使用料	98.0%	98.2%	98.3%	98.3%	99.0%

### 目標達成に向けた取り組み



▲タイヤロックを用いて、自動車などの差し押さえを行っています

行政改革実施計画は、最終年度を平成21年度と定めた4年間の計画です。

平成21年度までの計画期間中に、行財政運営の適正化を図るとともに、継続して安定したサービスを提供できる自治体としていくため、収入の増加、支出の抑制といった行政経費の削減策や組織機構の見直しなど、目標達成に向けた取り組みを市民のみなさんのご協力やご理解を得ながら、徹底して取り組んでいきます。

平成19年度に達成できなかった取り組みについても、行政内外での進捗管理を定期的に行い、新たな改善策を実施しています。

また、市では、より効率的な行政運営を行うため、行政改革の一環として、新たな行政経営の仕組みである行政評価制度の導入にも取り組んでいます。次ページでは、行政評価制度の導入状況についてお知らせします。



▲医療制度改革に伴い、健診受診者全員に対し必要に応じて保健指導を提供するように改善した健康診査事業

- ▼定住促進事業
- ▼和牛オリンピックピック対策奨励事業
- ◇「やり方を改善する」とした主な事務事業
  - ▼市政懇談会事業
  - ▼文化まつり事業
  - ▼健康診査事業



▲協働によるまちづくり推進事業で、市民のみなさんの提案により新たに実施されたシイラを使った特産品開発事業

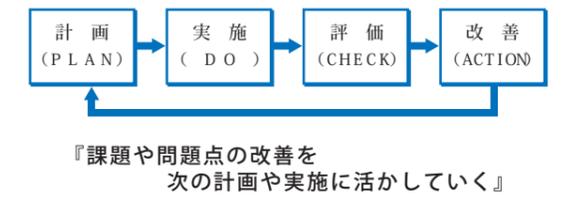
- ◇「拡大する」とした主な事務事業
- ▼協働によるまちづくり推進事業

各事業担当課による1次評価の内容の一部は、次のとおりです。

## 行政改革取り組み② ～行政評価制度の仕組みづくり～

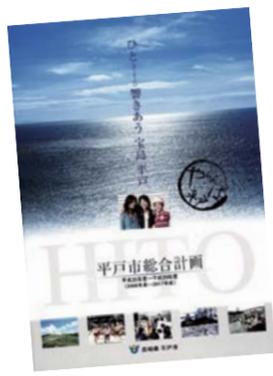
市では、厳しい財政状況の中で、行政活動(市が行っている仕事)を限られた行政資源(人、物、金)で効率的に運営していくため、平成18年度から行政評価制度の仕組みづくりに取り組んでいます。行政評価制度とは、行政活動の目標や内容を明確にし、「その行政活動がどれだけ貢献しているか」「その行政活動に無駄な部分がないか」といった視点から行政活動を評価し、評価結果をその後の事業計画や事業の実施に反映させていく循環の仕組み(図①)のことです。

◎行政評価制度の簡略図(図①)



### 『行政評価制度を導入して 目指す方向性』

- 市は、次に掲げる行政運営を目指しています。
  - ①住民ニーズに応える行政運営の実現
    - 行政活動の目標や目的を明確にし、市民のみなさんが必要とする事業、優先してほしい事業を推進し、満足が得られる行政運営
  - ②行政の説明責任の向上と市民参加の促進
    - 市政の情報よりわかりやすい形で公開し、その情報に基づいて市民のみなさんとコミュニケーションができる行政運営
  - ③事務事業の効率性の向上
    - 継続的に行政活動を評価し改善していくことで、限られた行政資源(人、物、金)を効率的に配分する行政運営
  - ④職員の意識改革
    - これらの行政評価の活動を通して、常に問題意識を持つ職員育成
- 『平成19年度の取り組み概要』
- 平成19年度に予算化している事務事業を事中評価(事業の実施中での評価)として、各事務事業の担当者、担当課長による1次評価までを実施しました。
- 『事務事業評価の実施』
- 事務事業評価は、行政が行っている



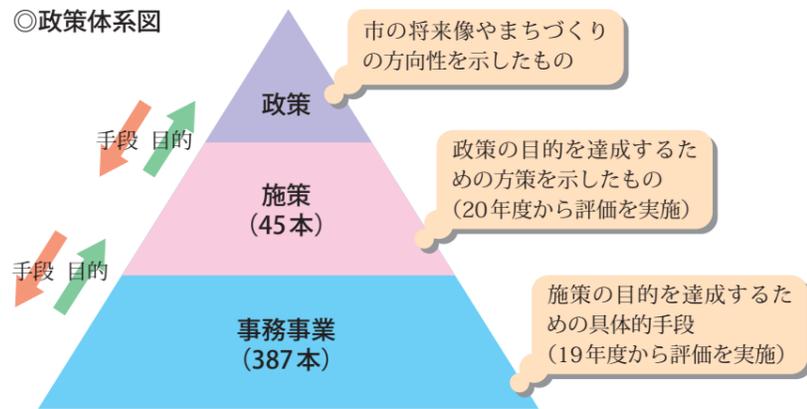
『平成20年度の取り組み』

平成20年度の取り組みとしては、19年度に実施した事務事業評価の1次評価(事業担当課による評価)に加え、その次の段階として、2つの委員会を設置し、2次評価、総合評価(事務事業を総合的に評価)を実施し、行政サービスである事務事業の改善に取り組んでいます。

また、総合計画の進行管理にも活用するため、総合計画に掲げる45の基本施策を対象に重点的な予算配分にも活用できる施策評価(1次から総合評価までの3段階による評価)にも新たに組み込んでいます。

- ◇「廃止・休止する」とした事務事業
  - ▼地場産品PR事業
  - ※他の事業(地域提案型雇用創造促進事業など)に切り替えて実施するため
- ◇「事業完了」とした事務事業
  - ▼水産業経営構造改善対策事業
  - ▼漁村再生交付金事業(環境保全創造)

### 『行政評価制度をどのように活用していくのか』



行政評価制度を導入することが目的とならないように、前述した方向性を指すとともに、総合計画で掲げている「まちづくりの基本理念」に基づき、「まちの将来像」の実現のため、よりよい『まちづくり』が行えるよう各施策、各事務事業を実施していく過程の中で、行政評価を上手に活用していく必要があります。

◎評価の視点(表①)

評価の種類	評価の視点
目的妥当性評価	・目指しているまちづくりに結びついている事業か? ・税金を使って市が行う事業か?
有効性評価	・目標、目的は現況に合っているか? ・成果を向上させるために他の方法はないか?
効率性評価	・他の類似事業と統合や連携して、効率化できないか? ・成果を維持したまま、今よりコストを削減できないか?
公平性評価	・事業の対象者が偏っていないか? ・受益者負担は、適当か?

事務事業を次の視点(表①)で評価を行い、課題・問題点を明確にし、その改善に取り組む、今後の事業の方向性を判断します。

【評価対象事業】

平成19年度に予算化された一般会計の614事務事業のうち387事務事業

ただし、次の事業・経費については、評価対象から除いています。

公債費、繰出金、積立金、県工事負担金、災害復旧費、予備費、内部管理に伴う事務費など

◎評価結果(表②): 次年度の方向性

方向性	件数	割合
拡大	20	5.2%
縮小	6	1.6%
統合	1	0.2%
廃止・休止	1	0.2%
事業完了	2	0.5%
やり方改善	56	14.5%
そのまま継続	243	62.8%
その他	58	15.0%
合計	387	100.0%

【評価結果】

評価結果(表②)を見てみると、事務事業を「そのまま継続する」が、243件(62.8%)と6割を超えています。また、「やり方を改善する」が56件(14.5%)、「縮小する」が6件(1.6%)、「廃止・休止する」が1件(0.2%)など、より効果的な行政経営に向けた改善・改革の姿勢が見え始めています。

また、行財政運営の適正化へ向けた取り組みの中ではありますが、充実すべき事務事業として、「拡大する」と20件(5.2%)を評価しています。「そのまま継続する」と評価したのも、単純に事務事業を踏襲しているものではなく、現状を分析した結果での判断であるといえます。

具体的には、

- ▼総合計画に掲げる施策の推進および社会経済情勢の変化などに伴う施策や事務事業の改善、見直し
- ▼実施計画の策定
- ▼予算編成
- ▼各種個別計画の策定、見直し
- ▼組織機構、職員配置の見直し
- ▼業務引き継ぎ

などに評価結果を活かしていくこととしていきます。

行政評価制度を導入したからといって、短期間ですぐに効果が現れるものではありません。効果を上げるためにも継続的な行政活動の改善に取り組んでいきたいと考えています。

また、市が行った行政評価の結果を広報紙や市ホームページを通じて、市民のみなさんに情報を公表することで、市民のみなさんに市が取り組んでいるまちづくりの方向性や事務事業の改善への取り組みを示し、一緒になって高い満足が得られるまちづくりを推進することにつなげていきたいと考えています。

※行政改革に関するご意見やご質問などがありましたら、お気軽に行政改革推進課へお問い合わせください。

お問い合わせ  
行政改革推進課  
☎内線2483

# 猪被害を防げ

平成19年度被害総額  
**4,070万円**



### ◎緊急通報◎

近年、市内のほぼ全域にわたってイノシシが出没しています。農家のみなさんが丹念に作った農作物の被害が後を絶たず、平戸猟友会および田平猟友会の協力を得てイノシシを捕獲していますが、生息数が減少する傾向にあります。イノシシから私たちの生活環境を守るためには、イノシシの生態や能力などを知り、効果的な対策をとることが必要です。

## 生態を知る

### イノシシの生態・能力

- 体の特徴、運動能力
  - ・成獣は、体長1.5m、体重100kg前後で、大きいものは体重150kg以上
  - ・走るスピードは、全速力で時速40km以上
  - ・助走なしで、高さ1m以上の柵を飛び越える。
  - ・鼻先で、70kg程度の石を持ち上げ

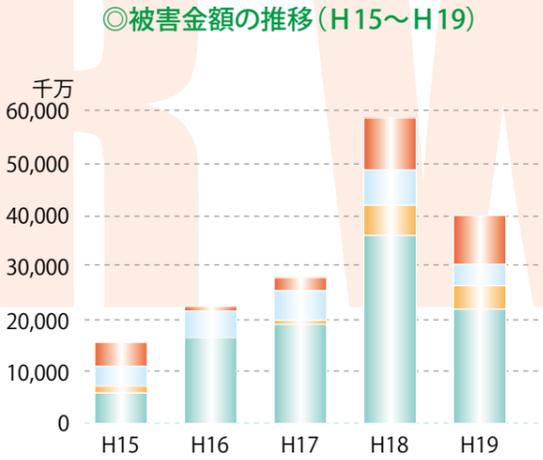
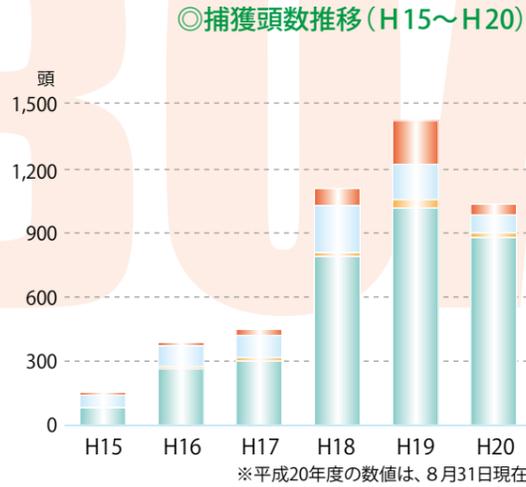
なく地域単位あるいは集落単位で行うことが大切です。

### ●農地に近づかせない

- ・休耕地や耕作放棄地などは、イノシシが身を潜める格好の場所となり、近くの農地を荒らす原因になります。草刈りなどの適正な管理を行い、イノシシが身を隠すことができないようにしましょう。
- ・農地周辺にちよつとしたやぶがある場合も、イノシシが農地に進入する原因の一つとなりますので、草刈りなどを行い、見通しをよくする必要があります。
- ・稲刈り後の二番穂も、イノシシを呼び寄せることになりまますので、早めに処理してください。

### ●農地に進入させない

- 電気柵
  - ・農地をイノシシから守る手段の一つとして、市内で最も普及しています。
  - ・電気柵は、イノシシの鼻先に当たらないと効果が出ませんので、2段張りの場合通電線の高さは、下の段は地面から15～20cm、上の段は地面から40～50cmの高さに合わせる必要があります。
  - ・草などが通電線に当たると漏電しますので、継続的な草刈りと通電



- ・嗅覚が大変鋭く、視力はそれほど発達していない。
- 生活
  - ・体が隠れるやぶのような所で生活する。
  - ・寄生虫対策などで、湿地や水気が多いところで寝転がって泥浴びをする。
  - ・本来昼行性だが、人間の生活地域に近いイノシシは夜間に行動する。
  - ・雑食性で何でも食べ、特にイモ、タケノコ、米などを好む。
- 繁殖
  - ・一度に2～8頭の子どもを産むが、平均は4～5頭程度
  - ・基本的には年一産だが、出産失敗などの要因で再度出産する場合があります。

### もしイノシシに遭遇したら...

本来、イノシシは非常に臆病な性格で、夜間に行動するのも人間を怖がるからです。こちらから何もしない限り、ほとんどの場合は何もせず

の確認が必要です。

### 【ワイヤーメッシュ柵】

- ・イノシシ対策の先進地である島根県において、被害防止に大変効果があったことから、現在長崎県内でも推進されています。
- ・購入費用が電気柵よりも割高ですが、草刈りなどの管理面で電気柵よりも手間がかかりません。
- ・柵の上部を20～30度程度に折り曲げることで、被害防止の効果が高まります。



### 【被害防止対策の補助制度】

電気柵および忍び返し付きワイヤーメッシュ柵につきましては、国・県の事業を活用した補助事業を実施しています。事業が採択されるには、受益農家3戸以上、事業費50万円以上などいくつかの要件を満たす必要がありますので、詳しくは、農林課畜産班までご連絡ください。

### ◎対策その③

## 生活を改善

### ごみ出しのルールを守る

生ごみや食べ残しなどを庭や道路

- に立ち去りますので、もし普段の生活の中で突然イノシシと遭遇した場合、次のことに注意してください。
- ・大声を出したり、石を投げるなどの威嚇をせず、静かにその場を立ち去る。
- ・子イノシシ(ウリ坊)の場合、近づいたりしない。付近に親イノシシがいる場合がある。
- ・犬の散歩の場合、犬をイノシシから遠ざける。

### ◎対策その②

## 農地を守る

### 農作物被害の対策

市内では、水稲を中心にイノシシによる被害が頻発しています。普段から、慣れさせないようにイノシシに嫌がらせをすることが大事であり、また、農地の「餌場としての魅力」を下げさせる必要があります。こういった取り組みは、一人では

山などに捨てることは、イノシシへ餌を与えることと同じ行為です。生ごみは、生ごみ用の指定袋に入れて、指定日に決められたごみステーションに出すか、もしくは、生ごみ処理機などを使って堆肥化し、生ごみを減らすなど、適正に処理して、自らイノシシを引き寄せることのないよう、気をつけましょう。

また、ごみ出しのルール(正しい分別、缶詰の缶はきれいに洗って出すなど決められた出し方をする・出す曜日を守る・決められたごみステーションに出すなど)を徹底することによって、イノシシが人里に出没しごみを散らかしたり、農地を荒らすといった生活環境への被害を回避しましょう。



イノシシ被害に関するお問い合わせ  
農林課畜産班 ☎内線 2253

消費生活相談室

VOL.03

「きっかけは小さなことでした。」

「ご利用は計画的に」テレビコマーシャルでよく耳にするフレーズです。消費者金融会社のCMは誰でも気軽にお金を借りることができるイメージがあります。気軽に借りることができるから考えてほしい“お金を返す”時のこと。借りる前に利息の計算をしていますか？消費者金融で借りたお金を返すことがどんなに大変なことなのか。一緒に考えてみましょう。

『多重債務』に悩む人が増えています

◎無計画な借り入れは危険！

自動契約機も増加し、お金の借り入れは非常に便利になってきました。必要な時にすぐ借りられる便利さから簡単に借金をする人が増えていきます。キャッシングATMから出てくるお金は「借りるもの」。自分の口座からお金を引き出す感覚で借金を重ねてしまうと大変です。「すぐに返せるから、少しだけ借りる」ということが、実は大きな借金の始まりになることもあり、無計画な借り入れは絶対にやめましょう。

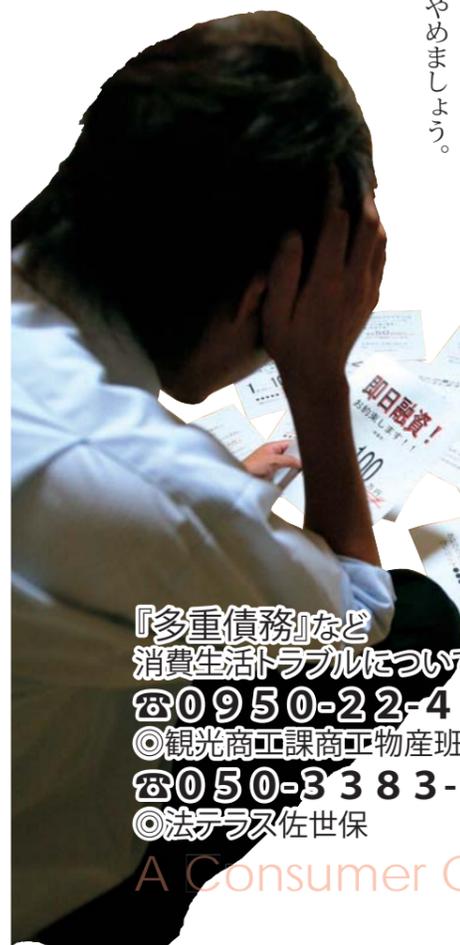
◎利息を計算していますか？

借りる前に利率を確認したり、利息を計算したりしていますか？返済の計画を立てていますか？「利息＝最終利用残高×実質年率÷365×利用日数」となります。Aさんが50万円借りました。年率18%です。リボルビング払いで毎月1万円を返済すると、完済するには90回以上払わなければなりません。返済の総額も、利息を含めると約93万円になります。返済期間が長くなれば利息も当然増えていきます。毎月の返済額は同じでも高金利ほど返

済負担は重くなり、返済に要する期間も長くなります。

◎法の道しるべ「法テラス」をご利用ください  
多重債務の問題は、必ず解決できる問題です。多重債務の具体的な手続きは、多くの場合は弁護士や司法書士の助けが必要となります。経済的に余裕がない人で、多重債務問題にお悩みの人は、法テラスをご利用ください。  
◎法テラス佐世保  
☎050-3383-5516  
(平日・午前9時～午後5時)

◎返すお金を、借りて返すことはやめましょう  
毎月の返済は滞っていないのに、元金はなかなか減らない。それが消費者金融の借り入れです。将来の収入の見通しは慎重に考えましょう。当初、返せると思って借りていたお金が事故や入院などが重なって返せなくなることもあります。とにかく貸してくれるところで、高利な借り入れに手を出して「返済のための借金」を繰り返すと債務は雪だるま式にどんどん増えていきます。返済をどうしようかと悩む日々。目の前が精一杯で、先のことが見えなくなってしまう。お金を借りて借金を返すことはやめましょう。



『多重債務』など消費生活トラブルについてのお問い合わせ・ご相談は  
☎0950-22-4111  
◎観光商工課商工物産班(☎内線2276)  
☎050-3383-5516  
◎法テラス佐世保

シリーズ 「料金統一に向けての現状報告」

水道料金の統一に向けて

水道料金は、現在、各地区ともに合併前の料金を適用していますが、合併後、一定の期間が経過したことから、水道料金の地域による格差をなくし、利用者間の負担を公平にするため水道料金統一への準備を進めています。

そこで今月号では、水道料金の統一に向けての現状および今後の予定を報告します。なお、「料金統一の必要性」や「水道事業の財政状況」などについては、広報ひらど4月号・5月号をご覧ください。  
お問い合わせ 水道局総務班(☎22-3838)



Q 統一に向けてどのように検討をしているの？

A 水道料金の統一について基本方針を掲げ、水道料金設定の検討を重ね準備を進めています。

今年5月28日～6月3日に開催された平成20年度第1回地域審議会・協議会では、水道料金の統一について説明を行い、委員のみなさんと意見交換をさせていただきました。

また、今年9月には、市議会議員のみなさんに「統一に向けた方針」などについて説明を行いました。

なお、料金統一に向けての基本方針と主な意見は次のとおりです。

- 水道料金統一の基本方針
- ①市内統一料金とします。
- ②独立採算制を基本とした料金設定を行います。

- ③口径別料金体系を採用します。
- ④基本料金、超過料金の設定は現在の体系を参考とし設定します。
- ⑤メーター使用料(現在、平戸地区のみ設定)は設定せず、料金に含まれます。

■主な意見・要望

- ①基本水量は何㎡に設定するのか。基本水量に付与されている基本水量(平戸・田平地区5㎡・10㎡、生月地区7㎡、大島地区5㎡)について、基本水量を使用しない人もいるのでその辺を検討してほしい。
- ②料金統一について十分に周知・説明してほしい。
- ③サービスは高く、負担は低くという方針で合併してきている。急激な値上げは避けてほしい。場合に

Q 料金はいつから統一されるの？  
A 平成21年4月1日(平成21年5月請求分)からの料金統一を検討しています。なお、料金の統一(改定)には、市議会の議決が必要です。

◎水道料金統一に向けての主な経緯および今後の予定

時期	摘要
H16.7.29	合併協議会において「合併後統一する。」ことが確認される
H17.10.1	市町村合併
H19.3月	議会の一般質問で統一年月を表明
H20.4月・5月	広報ひらど4・5月号に、料金・経営の現状などの特集記事を掲載
H20.5.28～H20.6.3	地域審議会・協議会へ水道料金の現状などについて説明、意見交換
H20.6月	議会の一般質問で状況説明、産業建設委員会で状況説明
H20.9月	市議会議員のみなさんへ料金統一の方針などを説明
H20.12月(予定)	料金統一議案を市議会へ提出
H21.2月～5月(予定)	広報ひらど2～5月号で料金統一内容のお知らせ
H21.4.1(予定)	料金統一 4月使用分(5月請求分)から適用

【用語解説】

◎独立採算制

取水から各家庭まで給水するための費用や建設投資にかかる費用については、水道料金を徴収し、この収入をもってまかなう制度。水道事業経営は独立採算制度で行うことが原則となっています。

◎口径別料金体系

大口径の使用者は一度に大量の水が使用可能であり、その分多額の設備投資が必要となるため、口径が大きいほど費用を多く負担すべきであるという観点から、メーター口径によって料金を設定する方式です。

◎有収率

供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合で、この割合は高いほうが良く、この割合が下がる主な要因は、配水管などからの漏水によるものです。



## 02 食のワークショップー平戸素材の劇場ー

地元景観を生かし、地元素材にスポットをあてたワークショップを10月から2月まで計5回行います。

### 第3回 『根獅子の物語と究極のおにぎり』

■と き 11月30日(日)午前9時30分～午後2時

■ところ 根獅子公民館

■参加費 1,000円 中学生以上 500円／小学生以下4歳まで

■定員 70名限定【先着順】

■講師 食環境ジャーナリスト 金丸弘美氏

■内容 平戸市の中西部に位置する平戸市根獅子町。「かくれキリシタンの里」としての文化、日本水浴場88選として全国に知られる「根獅子の浜」や先祖代々守られてきた棚田などの自然、そこに生きる根獅子の個性など多彩な資源を町歩きで体感します。根獅子の棚田で作られ釜炊きした棚田米4品種(コシヒカリ、ヒノヒカリ、赤米、黒米)を平戸天然塩で「究極のおにぎり」にして食べ比べます。付け合わせに根獅子産野菜の漬物、田舎汁をどうぞ！

※参加費には切支丹資料館の入館料も含まれています。

◎「食のワークショップー平戸素材の劇場ー」

### No.1 「酒と魚と音楽と」を開催しました

10月3日、福田酒造(志々伎町)で、第1回「食のワークショップー平戸素材の劇場ー」が長崎県と長崎県文化団体協議会が主催する「ながさき音楽祭2008」とタイアップして開催されました。

食の部門として開催したワークショップでは、福田酒造の酒蔵見学や地酒3種類のテイスティング、居酒屋「晴れたり曇ったり」の店主・前川健一さんの作る平戸産の新鮮な魚介類を使った料理をいただき、長崎市在住の演奏家によるアンサンブルを、麴の香り漂う酒蔵で楽しみました。市内外から参加した約90人のみなさんは、生産者や料理人、食環境ジャーナリストの金丸弘美氏の説明を聞きながら、楽しくおいしく学んでいました。



◎新郷土料理・地産地消推進人材育成コース

### 平戸食材を使った料理講座を開催しました

10月9日、市ふれあいセンターで、JALリゾートシーホークホテル福岡総料理長・山並辰巳氏を招き、調理実習講座が開催されました。シイラやしいたけ、玉ねぎ、苦瓜(ゴーヤ)など、山並氏が提案する平戸食材を使った料理を作り、地域食材を活かした料理の提案方法やプロの調理技術を学びました。講座には、市内の料理人や漁業関係者、主婦など約30人が参加。講座終了後には、「今回の講座で学んだ料理をすぐに商品化したい」と話している人もいました。



# Human resource Development Project for Tourism in Hirado and Matsuura 平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト

観光産業を機に、地域の活性化と雇用の創出を目指します！

<http://www.city.hirado.nagasaki.jp/jinzai/>

「①特産品開発」、「②食・地産地消」、「③もてなし」、「④体験型観光」の4つの分野における人材を育成し、地域産業の再生による雇用を目的に実施しているこのプロジェクトは、9月に実施した『基礎講座』にも多数の市民のみなさんに参加していただきました。11月も各分野において活躍されている講師を招いて実施します。

また、全国で活躍されている食環境ジャーナリストの金丸弘美氏をお招きして、『「食」のワークショップー平戸素材の劇場ー』も開催しますので、ぜひご参加ください。

## 申込み・お問い合わせ

平戸・松浦地区観光人材育成協議会事務局(観光商工課内) ☎内線2276

E-Mail: [kankou\\_jinzai@city.hirado.lg.jp](mailto:kankou_jinzai@city.hirado.lg.jp)

URL: <http://www.city.hirado.nagasaki.jp/jinzai/>

※どなたでも参加できますが、参加を希望する場合、事前に申込みが必要です。応募多数の場合、参加できない場合がありますのであらかじめご了承ください。



市民のみなさんの積極的な参加をお待ちしています！

## 01 観光おもてなし人材育成コース【特産品開発】

サービス業の人や地域市民のおもてなしについて学ぶコースです。

### 『みんなを元気にするホスピタリティとは何だろう』

■と き 11月17日(月)午後2時～午後4時

■ところ たびら活性化施設研修室1・2

■講師 松坂 健氏(西武文理大学サービス経営学部教授)

■内容 おもてなしは、「サービス」と「ホスピタリティ」の違いを理解することから。相手の存在を深く懐で受け止めること、「標準」にこだわらないことが大事です。おもてなしとはなんなのか、分かりやすくユーモラスにお伝えします。

### 『おもてなしの達人になるための12章』

■と き 11月18日(火)午後2時～午後4時

■ところ 生月支所第2・3会議室

■講師 松坂 健氏(西武文理大学サービス経営学部教授)

■内容 「記憶」こそがお客様に与えられる最大の財産です。お客様に喜んでもらうためのおもてなしとは何か。12章に渡りその秘訣をお伝えします。

### 『「いい所」、「美味しい」って言っちゃだめ!』

■と き 11月20日(木)午後7時～午後9時

■ところ 大島村離島開発センター集会室

■講師 森 吉弘氏(森ゼミ主宰 元NHKアナウンサー)

■内容 地域の魅力を語るときに必要なことは、「本気で語ること」「具体的に語ること」「説明に時間をかけないこと」です。魅力をどう表現するか、元NHKアナウンサーがテレビの手法を用いて、より実践的な手法を伝授します。



秋晴れに恵まれて  
ひらどの魅力を大満喫



①生月の西海国立公園の大パノラマを満喫②給水所でボランティアスタッフのみなさんとちょっと一服③参加した記念にハイ！チーズ！④地元の中学生も笑顔で参加していました⑤風が強い中でも平戸大橋を元気にウォーキング⑥みなさん思い思いのペースで続々スタート⑦平戸大橋管理事務所駐車場で田平中学校吹奏楽部のみなさんが歓迎演奏⑧世界遺産登録を目指す田平天主堂を見学しながら歩く



## ひらどツーデーウォーク2008

*Hirado Two-day Walk 2008*

9月27日、28日の両日、西海国立公園の大パノラマを楽しむ生月コースと教会群とオランダ商館をめぐる平戸・田平コースで「ひらどツーデーウォーク2008」が開催されました。市民のみなさんと、遠くは千葉や埼玉から延べ2,141人が参加。参加したみなさんは、絶好の秋晴れの中、自然景観や教会・寺院などの歴史的建造物を堪能しながら歩き、「景色が素晴らしかった。また来年も参加したい」などと歩いた疲れを忘れ、感動していました。



①⑧万感の思いで新曲「風見」を披露した風神社中②東京・香川の合同チーム「宴一座・東京70隊」のきらびやかな衣装と迫力ある舞③踊り子の真剣な眼差しが感動を誘う④田平地区の西風舞人も元気に⑤田助ハイヤ節保存会による踊りの披露⑥今年解散が決まった風神社中ジュニア。会場中から「ありがとう」の言葉が飛び交った⑦各チームの踊り子が一つになって踊りを披露したフィナーレの総踊り

情緒漂う平戸の夜に  
踊り子たちが乱れ舞う



## 平戸南風夜風人まつり～秋の陣～

*Hirado haiya fujin festival, Autumn Celebrations*

9月13日、14日の両日、平戸港交流広場で、「平戸南風夜風人まつり～秋の陣～」(風神社中主催)が開催されました。地元の踊り連である風神社中をはじめ、風神社中ジュニア、西風舞人のほか、香川や福岡、東京など遠来からも多数のチームが参加。計39チーム、約600人の踊り子が、ライトアップされた平戸城をバックに、迫力ある踊りを披露しました。会場には、たくさんの観光客や市民のみなさんも訪れ、手拍子や声援などを送り、まつりに華を添えました。



PHOTO  
まちな  
できごと  
NEWS

ほろ酔い気分で、華やかな蔵シック

10月3日、福田酒造(志々伎町)で、「ほろ酔い気分で蔵シック2008」(長崎県・長崎県文化団体協議会主催)が開催されました。今回は、平戸松浦地区観光人材育成プロジェクトのイベントとタイアップして行われ、コンサート前に福田酒造の地酒と旬の食材を使った料理を味わいました。その後、酒蔵へ移動して、県音楽連盟のアーティストによるアンサンブルでの「港町ブルース」などの演奏に、訪れた約120人の観客のみなさんは、麴の香りとともに幻想的に醸し出される雰囲気の中で酔いしれていました。



捕鯨の歴史を後世に伝えよう

10月4日、生月町開発総合センターで、「鯨文化交流大会」(生月勇魚倶楽部主催)が開催されました。大会では、同じ捕鯨の歴史を持ち、鯨で交流のある山口県長門市から「通鯨唄保存会ジュニア」が駆けつけ、「生月勇魚捕鯨保存会ジュニア」とそれぞれ鯨唄を披露すると、放送タレントとして活躍中の永六輔さんが「鯨文化を語り伝える」と題して講演。講演終了後には、両地区に伝わる鯨料理「煮なます大根」や「いり焼き」など4品1,600食が来場者に振る舞われました。



激戦の末、総合優勝に米の内区

10月5日、田平公園運動広場で、第32回田平町民運動会が開催され、田平地区のみなさん約3,000人が参加しました。2年に一度の運動会とあって、年齢別地区対抗リレーや障害物競走、むかで競争などの地区対抗種目では、各地区(30地区)が総合優勝目指して白熱したレース展開を繰り広げていました。このほか、園児のみなさんによるお遊戯や職場対抗リレーなどさまざまな種目も行われ、参加者のみなさんは和やかな雰囲気の中で、親睦を深めていました。  
【優勝】米の内区 【準優勝】日の浦区



育てよう！未来の緑を

9月20日、平戸市森林組合(宝亀町)で、「第1回平戸市育樹祭」が、9組21人の親子が参加して開催されました。近年、地球温暖化が問題視されている中、二酸化炭素を吸収する緑の役割などについて、森や木に親しみながら学びました。午前中に市木のマキと市花木のやぶ椿の苗20本を宝亀地区森林公園に植樹し、午後からは、ヒノキの間伐材を使ってイスを作る木工教室が行われました。県林業普及指導協力員の指導のもと、のこぎりやカンナかけなどの慣れない作業を親子で協力して行っていました。



100歳のお祝いに松永さん感謝

9月27日、生月町里免の松永キヨさんが100歳の誕生日を迎えられ、同月30日、白濱市長が入院先の市立生月病院を訪れ、花束と記念品を贈りました。松永さんは、白濱市長や家族のみなさんなどの温かいお祝いに、「うれしい。ありがとうございます」と手を合わせて何度も頭を下げていました。お祝いに駆けつけた家族のみなさんは「8月に入院するまでは自宅で元気に過ごしていました。今後ますます元気で過ごしてほしい。現在、ひ孫が12人になっていますよ」とうれしそうに話してくれました。



それぞれの思いをタスキでつないで

10月8日、久吹ダムの周回コース(田平町福崎免、岳崎免)で、市中学校総合体育大会駅伝競技が行われ、市内の中学校9校が参加しました。男子の部、女子の部にそれぞれの学校からの選抜チームが出場し、秋晴れのなか、白熱したレースを繰り広げました。

大会結果は次のとおり。  
【男子の部】優勝 生月中・準優勝 田平中  
3位 中部中  
【女子の部】優勝 生月中・準優勝 南部中  
3位 平戸中



## 平戸オランダ商館風説書

～オランダ商館復元整備工事  
いよいよ本体工事がスタート！～

10月9日、オランダ商館の本体工事着工を前に、白濱市長をはじめ工事関係者など約20人が参加して、安全祈願祭が開催されました。昭和63年度に「平戸和蘭商館跡保存管理計画」を策定してから、約20年の歳月をかけて進めてきたこの事業も、いよいよ本体の復元工事に取りかかります。これから、平成22年度の完成に向けて約3年間の復元工事を進めます。本年度は基礎工事を行い、平成21年度以降、本体部分の建設を行います。

※工事期間中、大型車両の通過ほか、何かとご迷惑をおかけすることと思いますが、市民のみなさんご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、工事の進捗状況については、これからも随時お知らせします。



### ◎オランダ商館復元への経緯

昭和63年	「平戸和蘭商館跡保存管理計画」策定
平成5年	オランダ商館の会計帳簿から1639年築造倉庫の建設部材の明細書が確認される。
平成8年	歴史・建築史・考古学の専門家による専門委員会を設立
平成9年	「平戸オランダ商館の復元整備計画」を策定
平成15年	「平戸オランダ商館保存整備活用基本計画」策定
平成16年	「平戸オランダ商館1639年築造倉庫復元施設展示活用計画」策定
平成18年	文化庁の復元検討委員会に復元計画を提出
平成18・19年	11月に文化庁から現状変更の許可を得る。山側の石垣を当時の状況に戻すための復元工事を行う。
平成20年	復元工事着工



◀10月9日に開催された安全祈願祭で、刈初之儀を行う白濱市長

■お問い合わせ 文化遺産課和蘭商館復元推進室(☎内線2635)

## 国登録文化財に

鉾山技師が建てた近代和風建築「鮎川家住宅」



**鮎**川家住宅は、平戸藩士の家系で鉾山技師であった鮎川甚五右衛門が昭和14年に建てた家です。この鮎川家住宅と石垣および石段が9月26日、国の登録文化財に答申されました。

### ●主な特徴

- ・武家屋敷の名残で2つの玄関がある。欄間や障子の細工が入念に施されている。
- ・設計者は旧大阪市役所を設計した小川 陽吉氏
- ・玄関前の石垣や石段に、鷹島から運んだ「阿翁石」と呼ばれる玄武岩が使用され、六角形に加工した石を積む「亀甲積」など凝った施工がされている。

※これで平戸市の国登録文化財は7箇所23件となります。

### 文化財DATA

- 名称 鮎川家住宅
- 所在地 田平町山内免字水無742
- 所有者 鮎川 學
- 構造形式  
主屋：木造2階建・瓦葺・建築面積317㎡  
石垣および石段（計2件）

お問い合わせ 文化遺産課文化遺産班(☎内線2634)

## 本物の演奏を身近に感じて！

10月10日、田平中学校体育館で、「文化庁本物の舞台芸術体験事業」として大阪シンフォニカー交響楽団によるオーケストラ公演が開催されました。公演では、モデスト・ムソルグスキーの組曲「展覧会の絵」から「プロムナード」「ヴィドロ」など11曲が演奏され、会場に集まった同校の生徒や田平地区内の小学生など約400人がプロの演奏に聴き入っていました。

また、生徒代表6人が指揮者を体験。初めての体験に戸惑いながらも、一生懸命に指揮棒を振っていました。



## 白熱の地区対抗種目！

10月12日、大島中学校グラウンドで、「第3回大島村体育大会」が開催され、大島地区のみなさん約700人が参加しました。地区対抗種目のリレー競技や綱引きなどでは、各地区意地と意地とのぶつかり合い。会場中が声援や太鼓の音でにぎわっていました。このほか、園児のみなさんによるお遊戯や猶興館高校大島分校の生徒のみなさんによる流儀の披露なども行われました。

【優勝】 的山在公民館  
【準優勝】 大根坂公民館



## 月夜に情緒漂うコンサート

10月14日、大曲公邸(岩の上町)で、「お月見コンサート」が開催されました。このコンサートは、国の登録文化財(建造物)に指定されている旧武家屋敷の会員で組織する「平戸 庭を守る会」(内野茂樹代表、7軒)が毎年開催しているもので、今回で4回目。会場では、隅々まで手入れの行き届いた旧武家屋敷の庭が美しくライトアップされ、県音楽連盟の若手アーティスト3人によるクラシックやポップスなど多彩なジャンルの曲が披露され、約100人の観客のみなさんは秋の夜長を満喫していました。



## はつらつ乙女の会がコンサートを企画

10月17日、大曲公邸(岩の上町)で、「ピアノと歌とスイーツ」が開催されました。これは、市内の旧武家屋敷などを活用して平戸市のPRをしていきたいと10月に結成した「はつらつ乙女の会」(青崎みちる代表)が初めて企画したものの。コンサートでは、佐世保市出身のピアニストの白石あかねさんと佐竹典子さん、声楽家の江川律子さんが、クラシック曲を中心に20曲を披露しました。また、会場では、市内で獲れたぎぼんを使ったオリジナルのお菓子が約50人の来場者のみなさんに振る舞われました。





いまむら みゆき  
**今村 美由紀さん**(25歳・田平町荻田免)  
 「若さあふれるお店です。  
 みなさんのお越しをお待ちしています」

- 勤務先  
平戸「蔦屋」
- ニックネーム  
みゆちゃん
- 性格は？  
明るくて、積極的
- 趣味・特技  
音楽鑑賞、ドライブ、ショッピング

今村さんは、県北保健所内にある食品衛生協会勤務していた時に、松尾社長に声をかけられて、平戸「蔦屋」に就職し2か月になります。お店では、菓子店と喫茶店の接客や喫茶メニューの「あんみつ」や「ぜんざい」などを作っているとか。オープン前の喫茶メニューの作成などから関わっているため、お店に対する思い入れが強いそうで、「将来は平戸一の菓子店にしたい」と抱負を話してくれました。



☆☆☆ Happy Birthday ☆☆☆  
 ★お誕生日おめでとう！★11月生まれ



優しく、面白いお姉ちゃん！  
 大好きだよ♪

ほうき まほ  
**寶亀 真帆ちゃん**  
 (H17.11.3生)  
 ~日出男さん・聡香さんの長女~  
 <<中野大久保町>>



のんびり和やかに、笑顔が  
 絶えない女の子に育ってネ！

しいやま のどか  
**椎山 和ちゃん**  
 (H17.11.4生)  
 ~徹さん・操さんの長女~  
 <<飯良町>>



その笑顔が大好き♡ずっと  
 笑顔が似合う女の子に育ってネ！

うらべ みゆう  
**浦邊 実優ちゃん**  
 (H19.11.30生)  
 ~邦英さん・純子さんの長女~  
 <<岩の上町>>

募集しています

大募集！「まちのひとびと」へあなたも投稿しませんか？

「平戸のわっかもん」平戸のまちで働く「わっかもん」を紹介し、自薦他薦は問いません。掲載を希望する人は下記までご連絡ください。

「クラブ紹介」スポーツ団体や芸能団体など、平戸のまちで活躍するさまざまな団体を紹介し、私たちの活動を紹介して欲しい、など掲載を希望する団体は下記までご連絡ください。

「Happy Birthday」発行月にお誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集します。掲載は先着3人まで。申込み期限は発行前月の15日です。掲載のご予約は、お気軽に、お早めに。  
 ○応募方法 写真にお子さんの名前（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・お子さんへのメッセージ・ご両親の名前を添えて郵送またはEメールにてご投稿ください。※写真は返却しません。ご投稿いただいた作品は必ずしも掲載するとは限りませんのでご了承ください。

あて先 〒859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3 総務課秘書広報班 E-Mail kouhou@city.hirado.lg.jp

Town's People **CLOSE UP!**  
 まちのひとびと  
 Club Introduction  
 クラブ紹介

おもちゃ図書館「ひまわり」[ボランティア募集中！]  
 子どもたちと楽しいひとときを過ごしませんか？



■活動DATA■  
 活動日/第2土曜日 午前10時~正午  
 おもちゃの広場 月~土曜日  
 (午前8時30分~午後5時)  
 活動会場/田平町福祉保健センター  
 対象者/どなたでもOK!  
 連絡先/事務局(市社会福祉協議会田平支所内) ☎57-2223  
 部員数/30人  
 参加費/なし  
 代表/森 宮子さん(田平町里免)

おもちゃ図書館「ひまわり」は、平成17年4月に発足し、現在活動4年目を迎えています。おもちゃ図書館は、「障害のある子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動で、全国に約500か所設置されています。現在、ひまわりでは、障害の有無にかかわらず、育児をしているお母さんの居場所づくりとして、また、親子のふれあいの場として活動しています。楽しく遊ぶことをも目的としていますので、気軽な気持ちで一度遊びに来てみませんか？また、子どもたちと遊んでくれる人、手作りのおもちゃを作れる人、おもちゃの提供ができる人などボランティアでの参加もお待ちしております。興味のある人は、ぜひ、ご連絡ください。



「いけばな草月 田平教室」 「生け手の個性と発想で自由に創造していく生け花です！」



■活動DATA■  
 活動日/毎週火曜日  
 午後1時30分~午後3時30分頃まで  
 活動会場/代表宅  
 対象者/生け花に興味がある人  
 連絡先/タナカヤ花店 ☎22-4187  
 部員数/20人  
 参加費/月額4,000円  
 代表/田中杜志夫さん(田平町岳崎免)

「いけばな草月田平教室」は、3年目を迎えた草月流の教室で、現在20人で活動を行っています。草月流は、形式主体の生け花から自由にその人の個性を求めて昭和初期に創設された流派で、この教室でも、生け手の個性と発想で自由に創造していく生け花を目指しています。現在、11月3日に開催される平戸文化まつりで作品を展示する予定で、先生の指導の下、秋を感じさせる豆柿やユリなどを使って、おののの思いを込めて花を生けています。生け花は奥が深く難しいですが、どうやったら花を生かせるかに集中することで、日常生活を忘れ無心になれることが魅力です。いけばな草月田平教室では、会員を募集していますので、気軽に教室に遊びに来てください。



## 市民の声 Citizen's Voices

このコーナーは、広報ひらどの読者のみなさんからの声を伝えるページです。広報ひらどへの感想、平戸市への思い、身近な出来事など、たくさんの声をお寄せください。



▲平戸の秋の風物詩:アゴの天日干しの風景(生月町)

今回の応募総数は、**12**通でした。

広報ひらどは家族でいつも楽しんでいます。先月旅行にいったのですが旅館の方から「平戸はいいところですね。」と言って頂きました。その時息子が「えっ。なんで平戸？田平やん。平戸は違うたい。」と聞いてました。どこにいても自慢できる地元で育つことを子供達に誇りに思ってもらいたいです。平戸の町だと言った事もあるし、平戸市に田平も仲間入りしたんだから、もっと平戸市民なんだと子供達に実感させてあげたいです。その地盤作りを私達親が頑張らないといけないなと思いつつも田平が平戸の入口の町だと言ったことも忘れてほしくないなと思うのとなんか複雑な気持ちです...

(たんぼぼ 32歳女性)

感想遅くなりました。8月のプレゼントありがとうございます。いきつき島のうまかもん、焼きあごです。実家にも持っていきましました。平戸への思い、友達にも書いて送っただけで当たった事教えました。これからもたくさん投稿がある事を願っています。ありがとうございます。

(のぶちん 47歳女性)

高校卒業後、東京に22年間住み、再びこの平戸に住むことになりました。長崎は日本最西端のとても不思議な県です。その形からして、ほか

の県ではとても見かけないような複雑なリアス式海岸線からなっていて、その奥ヒタ深い形は、この県が持っている魅力を感じているように思えます。世界遺産になってもいいと思います。長崎が、平戸が迎ってきた歴史、人々の想いを思う時、伝えなくてはならないと思います。長崎の海岸線の距離は、北海道よりも長いそうです。長崎を、平戸を旅しよう。

(K・K 46歳女性)

平戸内のいろいろなことをたくさん知らせていただいて、いつもありがたと思っています。平戸から出た歴史上の偉い人の話や今の偉い人の話なども教えてください。

(白萩 薫 60歳女性)

最近イノシシの被害で大変です。竹の子や栗は、イノシシとの競争です。丹精込めて作った野菜もやられっぱなしで、悔しい思いをしています。この間は、舗装道路を堂々と昼間から散歩しているイノシシもあり、畑を囲っていた柵は、今度は家の周りに柵を作り、人間が檻に入る状態になりそうです。

(T・F 81歳男性)

5歳と3歳の子どもを持つ母です。子どもが病気をする度に不安になるのは私だけでしょうか？市民病院も小児科が無くなり、少しずつ子育てをしていく環境が変化していく中、

(花穂 60歳女性)

少子化が加速していくのは時間の問題かもしれません。平戸という素晴らしい自然の中での理想的な子育て、もっと安心して暮らせる世の中になつてほしい。

(ヤマネコ 44歳女性)

いつも「広報ひらど」を楽しみに拝見させていただいています。今回は、特集「子ども議会」で、さまざまな子どもたちの質問を読み、教育や経済など多面的に考え意見が出されていることに大変関心しました。また、先日午後7時からテレビで度島のことを見ていたのですが、広報誌で経済や漁業の現状、島民の方の思いを知り、改めて平戸をもっとアピールしていかなければと考えさせられました。私は、手付かずに残っている平戸の自然、豊かさが大好きです。確かに商業開発も大切ですが、今ある財産をまだまだ生かしていかける方法はないかと思えました。

(N 34歳女性)

今月号の表紙が朗らかで私も一言、非常に素直で元気がいいの「広報ひらど」。醇風美俗の平戸、親しげにあつまっている道路側の彼岸花。石垣に咲き零れる萩、紅葉の燃えるこれから里で暮らしていける喜びを感じました。これからも思いやりをもって！

## PRESENTS

読者プレゼントコーナー

### 「磯かつ」 「あら鍋セット(10,000円分)」を 3名様にプレゼント!

現在、平戸市では「あら鍋まつり」を開催しています。あらは、これからの季節脂がのり一段と美味しくなり、女性に喜ばれるコラーゲンをたくさん含んでいますので美肌効果も抜群です。あらは、養殖ができないため、天然のあらを求めて漁に出ても、何日も釣れない日が続くことが多く「幻の高級魚」と呼ばれ、福岡や首都圏の市場では高値で取り引きされています。磯かつでは、志々伎漁港で水揚げされたこの「あら」を使って、あらづくしコース、あら鍋、あらしゃぶなどのお食事を用意しています。また、あら鍋セットは全国発送も行っていきますので、贈答用などにぜひご利用ください。

#### ◎商品についてのお問い合わせ

「磯かつ」  
〒859-5118 平戸市紺屋町392番地1  
食事のご予約 TEL 0950-22-2967  
あら鍋セットのご注文 TEL 0120-05-1228

※プレゼントは、事業所から提供をいただいています。  
※写真は、15,000円(送料・消費税込み)の贈答用です。  
プレゼントは、刺身なしのセットになります。

#### ◎あて先

〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3  
総務課秘書広報班  
「市民の声&読者プレゼントコーナー」係  
▼F A X 22-2419  
▼E-Mail kouhou@city.hirado.lg.jp

※個人情報の取り扱いについては、「平戸市個人情報保護条例」に基づき適正に行います。なお、プレゼント発送のために個人情報を商品取り扱い事業者へ提供しますのであらかじめご了承ください。



「幻の高級魚「あら」を  
ご賞味ください。」

## 市民のみなさんからの おたよりお待ちしております

郵便、FAX、E-Mailで、氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、ペンネームまたはイニシャルを記入の上、広報ひらどを読んだ感想や今後取り上げてほしい話題や記事、平戸市への思い、あなたの身近な出来事などを書いてご応募ください。お便りをくださった人の中から抽選で3名様に上記商品をプレゼント。応募締切は11月20日(木)当日消印有効です。当選の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

(メリーママ 46歳女性)

旧平戸市と違って、現在の平戸市は合併して大きな市となっていますので、地域や地域の昔ながらの郷土料理(おやつなどを含む)のレシピ紹介を掲載していただけたらと思います。孫が帰省したときなど田舎の味を...と思います。

(キミマロ 83歳女性)

※このほか、2通のお便りがありました。紙面には、先着順で掲載させていただきます。

国際交流員

レムコー・フロライクの

# HIRADO -change

平戸と世界をつなぐコーナー



## 「伝 統」

初めて日本に来た時から、私は日本の伝統的な祭りが大好きになりました。オランダには日本と違って、クリスマスやイースターのように家族や友達と一緒に祝う祭りがたくさんあります。しかし、街の中には伝統的なダンスや音楽を披露する祭りはあまりありません。

オランダの伝統的なダンスというものはなかなかありません。オランダ人に聞いても、木靴ダンスしか知らないと思います。オランダの木靴ダンスは、オランダの観光地やハウステンボスなどの場所で行われていますが、実はオランダには伝統的なダンスがあまり残らなかったため木靴ダンスは20世紀に作られたものらしいです。やはり伝統的なものがなくなると寂しいですね。

平戸に来た時、築地町の龍踊りの練習に誘われました。せっかく長崎県に住むことになったので、龍踊りに挑戦しなければと思い、参加してみました。

平戸くんちにも出て、地域のみなさんと仲良くなって、とても貴重な経験になりました。平戸ではジャンガラ、田助ハイヤ節、龍踊りなど、多くの伝統的なダンスが残っているのは素晴らしいと思います。外国人は日本に来ると、昔の町並みや武家屋敷などを見たいと思っていますが、ヨーロッパほど町並みが残っていないので、がっかりする人が多いようです。

しかし、伝統的なダンスなどは残っていますので、日本の祭りに行くくと外国人はとても喜びます。現在、伝統的なダンスや武道をする人が減少してきていると聞きますが、オランダと違って伝統的なものがなくならないように祈っています。



# HIRADO X-CHANGE

## 「基礎年金番号への統合はお済みですか？」

■保険福祉課国保年金班(☎内線2590) ■佐世保社会保険事務所(☎0956-34-1141)



公的年金制度では、平成8年12月までは、加入していた年金制度ごとの番号により、加入者のみなさんの年金加入記録を管理していました。そのため、転職などの理由で加入する制度が変わった場合、国民年金または厚生年金保険の「年金手帳の記号番号」、「共済組合の組合員番号」など、一人で複数の年金の番号を持つことができました。年金を請求する際には、年金加入状況を確認する必要があり、制度ごとや番号ごとにそれぞれ照会するため調査するのに時間を要していました。その不便さを解消して、よりよいサービスが提供できるように平成9年1月から導入されたのが『基礎年金番号制度』です。

基礎年金番号は、国民年金・厚生年金保険・共済組合といったすべての公的年金制度で共通して使用する「一人に一つの番号」です。複数の年金番号を持っている人は、年金支給に結びつかなくなる恐れがありますので、統合の手続きを早めにご確認ください。手続きは、最寄りの社会保険事務所、保険福祉課国保年金班、または各支所市民協働課でできますので、年金手帳と印かんを持参してください。

## 新着図書紹介

# としょかん みんなの図書館

このほかたくさん  
の新着図書があります!!

## 平戸図書館 ☎22-4017

[11月の休館日]  
毎週月曜日(3日・10日・17日・24日)  
勤労感謝の日(23日・日)



今月の  
おすすめ  
本

### 『深海』

編/クレール・ヌヴィアン  
訳/伊部百合子  
監修/高見英人、藤岡換太郎  
ドゥーグル・リンズィー  
出版社/晋遊舎  
暗黒の世界ではない奇妙でカラフルな深海世界を捉えた写真集です。無人探査機から撮影された貴重な写真を多数収録しています。

- 深川にゃんにゃん横丁/宇江佐真理
- 美女いくさ/諸田 玲子
- 黒の狩人(上・下)/大沢 在昌
- ガリレオの苦悩/東野 圭吾
- はさんではさんで/甘木つゆこ
- 恋のかけら/唯川 恵 ほか
- 青春の終わった日/清水真砂子
- アトラスの使徒(上・下)/サム・ボーン
- ロシア語られない戦争/常岡 浩介
- 世間師・宮本常一の仕事/斎藤 卓志
- 未来へのおくりもの さい帯血のすべて/大野 典也
- 貝だくさんのあったか鍋たっぷり73レシピ/成美堂出版
- 生ゴミ先生のおいしい食育/吉田 俊道
- よくわかる最新デジタル放送の基本と仕組み/高安 正明
- 赤塚不二夫/河出書房新社



今月の  
おすすめ  
本

### 『ねこのおしやさん』

作/ますだゆうこ  
絵/あべ 弘士  
出版社/そうえん社  
ねこのおしやさんは、どんな病気もたちどころに治しちゃう。今日もたくさんのお客さんがやってきました。でもね、このおしやさん治し方がちょっと変なんです…。人気のパネルシアターがついに絵本になりました。

- きになるともだち/降矢 なな
- あーちゃんのおにいちゃん/長野ヒデ子
- サーカス/にしむらあつこ
- とらねこさんおはいんなさい。/小田桐 昭
- サンドイッチサンドイッチ/小西 英子
- はなたれこぞうさま/福知 伸夫
- パパがやいたアップルパイ/ジョナサン・ピーン
- うさこちゃんのだいすきなおばあちゃん/ディック・ブルーナ
- のぼぼん/工藤 直子
- リトルプリンセス8 愛のまほうとイシドラ姫/ケイティ・チェイス
- ロンド国物語1 オルゴールの秘密/エミリー・ロット
- 海賊黒パンと、プリンセスに魔女トロール、2ひきのエイリアンをめぐるぼうけん/ガース・ニコス
- 少女リブの冒険/アニタ・ステイナー
- フナ林の四季・白神山地/府瀬川秀司
- コロンブス/小学館

## ●11月の主なもよおし●

- おはなし会 毎週土曜日 午後2時～
- 赤ちゃんおはなし会 11日(火) 午前10時30分～

## 永田記念図書館 ☎28-0128

[11月の休館日]  
毎週月曜日(3日・10日・17日・24日)  
勤労感謝の日(23日・日)



今月の  
おすすめ  
本

### 『つくって食べたいふるさとおやつ』

著/藤 清光・中山 美鈴  
出版社/農山漁村文化協会  
さつまいもや果物、小麦粉に小豆を使ってつくる、なつかしくてあたたかい、ふるさとのおやつはいかがですか？全国各地のおばあちゃんたちが作り伝える、おいしくて、しかもヘルシーなふるさとおやつ。身近な食材で、愛情たっぷりのおやつをぜひどうぞ！

- 荒野/桜庭 一樹
- 神の狩人/柴田よしあき
- いっちゃん/畠中 恵
- 早刷り岩次郎/山本 一カ
- 石田衣良の人生相談室/石田 衣良
- 校長を出せ!/堀 和世
- 細木数子 魔女の履歴書/溝口 敦
- 名作マンガの簡取り/影山 明仁
- ひとみしり道/べつやくれい
- いくつになっても「元気な脳」でいる方法/大友 英一
- わたし時間のつくり方/金子由紀子
- 動物の足跡学入門/熊谷さとし
- 似たもの言葉のウソ! ホント? /梅津 正樹
- しばわんこの和のおけいこ/川浦 良枝
- じいちゃんさま/梅 佳代



今月の  
おすすめ  
本

### 『スパイガール』

作者/アリー・カーター  
訳/橋本 恵  
出版社/理論社  
アメリカ東部にある女子高ギャラガー・アカデミー。表向きは知能指数の高い全寮制のお嬢様学校。でも、じつはトップシークレットの「スパイ養成学校」なのである。主人公カミーはスパイの卵なのにフツの男の子に恋をしちゃった! さて、この恋のミッションはいかに!

- 復讐プランナー/あさのあつこ
- エジプトのアイシャ姫/ケイティ・チェイス
- ねこの手かします/内田麟太郎
- やまんば妖怪学校/末吉 暁子
- 古道具ほんなら堂/楠 章子
- ミラクル・ボーイ/ウルフ・スタルク
- ベーテルおじさん/エルサ・ベスコフ
- えんまとあつかさん/山本 孝
- おねえさんといもうと/ル=ホエン・ファム
- ベーテルとペトラ/クリスティーナ・ディーグマン
- プルミのドライブ/マレーク・ペロニカ
- げんきにわんわん/五味 太郎
- しちどぎつね/たじまゆきひこ
- がんばれ義足のキリン たいよう/国松 俊英
- 実物大 恐竜図鑑/デヴィッド・ベルゲン

## ●11月の主なもよおし●

- おはなし会(絵本・大型絵本・紙芝居など) 1日・22日・29日
- 映画会 12日(土)
- おじやる丸ちっちゃいもの大きなちから(11分)
- ナイチンゲール物語(20分)・たから島(12分)

■ 第4回平戸市児童読書感想発表大会 ■  
11月15日(土)午後1時～ 北部公民館大ホール

※市立図書館の本は、各公民館をととして貸出や返却ができます。詳しくは、図書館・各公民館の図書室へお尋ねください。





# 世界遺産

平戸から世界遺産を

*The world's cultural and natural heritage*

## 生月島・平戸島西海岸の文化的景観と殉教遺跡

～世界遺産を活かした地域づくり～

Vol.04

**地域の「文化」と「自然」  
両方を守る世界遺産条約**

世界遺産条約の目的は、世界中の優れた文化遺産や自然遺産を特定し、保護していくことにあります。

今年7月現在、世界遺産リスト登録物件は878件あり、世界中の多くの遺産が保護され、そして活用されています。これらの遺産は、ケルン大聖堂(ドイツ)や、グランド・キャニオン(アメリカ)など、人が作り出したものや自然のものを問わず、等しく重要なものだと考えられています。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、県内に分布する多くの教会堂とそれに由来する独自の歴史性が評価され、平成19年1月に、世界遺産登録の第一段階ともいえる世界遺産暫定リストに登録されました。現在、県および関係5市2町で、早期登録に向けた取り組みを行っています。

### 世界遺産を生かした地域づくり

世界遺産を最も多く保有するイタリアでは、遺産を活用した地域づくりの考え方が進んでいます。

2004年に世界文化遺産に登録された、イタリアの「ヴァル・ドルチャ(オルチャ渓谷)」は、景観の保護と農業・観光など地域経済の持続的発展の成功例として紹介されています。

ます。これまでのような守りの保存計画ではなく、能動的なものであることが特徴で、チーズやワインなど地域の特産品の振興や、水資源を活用した景観作り、ワインの道や旅の道などの文化の道を作っています。

そして、これらは環境に十分に配慮されたものであるとともに、持続可能な開発を振興するような方法を取り込み、戦略的な活動が可能な保存計画になっています。

このようなイタリアにおける地域の文化的な景観の保護に関する考え方は、日本でも応用できるのではないかと考えています。

### 世界遺産への登録をステップに

私たちが念頭に置かなければならないのは、世界遺産登録は「目的ではなく過程である」ということです。世界遺産に登録された後、教会堂などの資産を守っていくのは、これまでも同様に地域のみなさんです。

イタリアでは、世界遺産登録に当たり、周辺の地域を広く巻き込んで登録後のメリットを最大限地域に還元するという考え方があります。地域活性化を図りたい場所から優先的に世界遺産に推薦しているのも、この考え方からです。

私たちが、世界遺産に登録された後、自分たちが住む地域をどのようにしていきたいのか、世界遺産を一つのステップとして、持続可能な地

域づくりを行うために何をすればよいかを考え始める必要があります。

### 生月・平戸の文化的景観

今年度から、生月島および平戸島西海岸地域・宝亀地区周辺で、「文化的景観」の調査を行っています。

国は、「地域の風土に根ざし、人々の営みによって作り出されてきた景観地」を重要な文化的景観として位置付け活用を図っています。

この文化的景観という考え方は、近年の世界遺産委員会でも注目されている分野であり、「長崎の教会群」の世界遺産登録を進めるにあたって必要となる考え方です。

キリスト教の布教から弾圧、潜伏復活という歴史や土地利用のあり方を調査し、平成21年度の重要文化的景観選定を目指しています。

### 地域資源を活用した取り組み

9月27日(土)・28日(日)、ひらどツデーウォークが開催され、世界遺産の候補に挙げられている生月地区の放牧地や、田平天主堂のほか、大バエ灯台や川内峠、聖フランシスコ・ザビエル記念教会など、市内外から参加した多くのみなさんが、平戸市を代表する地域資源を見ながら歩きました。

また、10月4日(土)・5日(日)には、県内音楽分野の人材育成と音

楽によるにぎわいのあるまちづくりを推進するため、「ながさき音楽祭2008」が開催され、山田教会と宝亀教会でア・カペラによるコンサートが開催されました。

教会コンサートに参加したみなさんからは、「教会という特別な場所で、普段聞くことができない音楽を楽しむことができた」という感想が多く聞かれ、改めて教会建築の持つ魅力やそこにある歴史の重要性を認識することができました。

今後、根獅子町では、11月29日(土)・30日(日)にキリシタン文化の重要性をアピールするため「カクレキリシタンの里サミット」が開催され、獅子町では、景観を阻害している耕作放棄地の環境美化への取り組みが始まります。

獅子町総代の江口七義さんは、「市が取り組んでいる文化的景観選定と合わせて、環境美化を行うことで、相乗効果を狙い、地域振興に結び付けたい」と話していました。

市では、これからも重要な文化的景観の選定や、世界遺産登録への取り組みが、これらと相まって地域へより良い効果が出るよう取り組みを進めていきたいと考えていますので、地域住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

### お問い合わせ

文化遺産課文化遺産班  
☎内線 2632



①②ながさき音楽祭2008「教会コンサート」からの一コマ。両会場共に多くの市民のみなさんが来場され、長崎県合唱連盟で結成された「アカペラ・アンサンブル長崎」の美しい合唱に酔いしていました(①山田教会・②宝亀教会)③9月27日(土)・28日(日)に開催された「ひらどツデーウォーク」からの一コマ。写真は、聖フランシスコ・ザビエル記念教会前を通過する参加者

# YOUNG ATHLETES OF HIRADO

## 全日本少年少女空手道選手権大会

**田島 可菜** 選手  
(生月町里免・生月小6年)



小学6年女子組手の部  
**2回戦敗退**

- ① 5歳から
- ② 姉が空手をやっていて、姉みたいになりたいと思って
- ③ 気合が入るように声を出すこと、技のキレを出すために突いた後の引きを速くするようにしている
- ④ 高校3年の時に行われる長崎国体に出場して、良い成績をあげたい

**松倉 七海** 選手  
(田平町深月免・田平南小6年)



小学6年女子形の部  
**3回戦敗退**

- ① 5歳から
- ② 母親が空手の先生で何度か見に行くうちにおもしろそうだと思う
- ③ 基本練習でも、技の練習でもいつも真剣に行うようにしている
- ④ 平成26年の長崎国体に出場して良い成績をあげたい

## 全国中学生空手道選手権大会

**橋口 龍三** 選手  
(生月町南免・生月中3年)



男子個人組手の部  
**ベスト16**

- ① 小学1年生から
- ② いとこの兄ちゃんがやっているのを見て
- ③ 人より練習をするようにしている。礼儀を心がけている
- ④ 高校でインターハイに出場し、上位入賞を目指したい

## 全国中学生空手道選手権大会

神田 大樹 選手 橋口 龍三 選手 豊屋 光平 選手  
末永 辰也 選手 松山雄太郎 選手



**生月中学校男子空手道部**  
男子団体組手の部  
**第5位**

- ③ 勝って次の人につなげるようがんばっています。気合いで負けないように、下からないようにしている
- ④ 今年よりも良い成績を挙げたい

## 全日本空手道連盟剛柔会「全国空手道選手権大会」

**久富 暉竜** 選手  
(生月町吉部・生月小2年)



小学男子2年組手の部  
**優勝**

- ① 5歳から
- ② 父がやっていたので
- ③ 気合が入るように大きな声を出すこと
- ④ また全国大会で優勝したい

**尾崎 貫** 選手  
(生月町吉部浦・生月小3年)



小学男子3年組手の部  
**第3位**

- ① 5歳から
- ② 兄二人がやっていたので
- ③ 遠くからでも突きが伸びるように腰を入れて突くこと
- ④ 全国制覇を目指したい

**白石 智哉** 選手  
(生月町館浦・山田小6年)



小学男子6年組手の部  
**優秀賞**

- ① 6歳から
- ② 兄から誘われて
- ③ 強くなるためにまじめに練習をしている
- ④ 全国大会で優勝できるようにがんばりたい

**石橋 伶於** 選手  
(生月町山田免・山田小2年)



小学男子1・2年形の部  
**優秀賞**

- ① 小学1年生から
- ② お母さんに勧められて
- ③ 中段突きを正確に速く突くように練習している
- ④ 全国大会で優勝したい

末永 望美 選手 山浦 萌 選手 坂井 友美 選手  
濱田亜由美 選手 白石莉沙希 選手



**生月中学校女子空手道部**  
女子団体組手の部  
**3回戦敗退**

- ③ 声を出すこと、仲間を信じること、気持ちをひとつにすること
- ④ 全国大会で入賞したい

## 全国高等学校総合体育大会卓球競技

**馬渡 直樹** 選手  
(度島町・鎮西学院3年)



個人シングルス  
**3回戦敗退**

- ① 中学校1年生から
- ② 度島中学校には、卓球部と陸上部しかなく、迷わずやりたかった卓球を選んだ
- ③ 1球1球を大事にすること、ミスをした問題を見つけて同じミスをしないように改善していくこと
- ④ 大学に進学するつもりなので、インターカレッジでベスト8以上に入れるようにがんばりたい

# 卓球



# 全国大会に出場した 平戸の若きアスリート②

平戸にはまだまだいました。全国中学生空手道選手権大会、全国高等学校総合体育大会ほか各種全国大会に、平戸の若きアスリートたちが全国制覇を目指し挑戦しました。先月号に引き続き、その選手たちを紹介いたします。

### Question

- 選手たちへ質問 -
- ① いつから競技を始めましたか？
  - ② 始めたきっかけは？
  - ③ 競技するとき、心がけていることは？
  - ④ 今後の目標は？

# いづみ 魚まつり

～秋風を感じながら、生月の「海の幸」に舌鼓～

11/23日

午前9時～午後3時30分  
／生月支所前漁港用地広場

生月地区海産物をメインとした郷土物産展に加え、子どもに大人気のヒーローショーや生月ならではの鯨料理の試食、魚の重量当て、米の量り当てなど盛りだくさんのイベントを開催します。

- 郷土物産展
- ヒーローショー
- 産業功労者の表彰
- クジラ料理試食会
- 品評会
- 焼き台コーナー
- 目方でドン！（魚の重量当て、米の量り当て）

■お問い合わせ  
生月支所産業建設課産業建設班 ☎内線4134



# 大島村ふるさとまつり

～ふるさとに誇りを、子供たちに夢を～

11/9日

午前10時～午後3時  
／大島支所前広場

大評判の大島牛の販売をはじめとした、毎年恒例の大島村農水産物の即売会はもちろん、新米のすくいどりやサザエのつかみどりなどイベント満載で開催します。

- 農水産物即売会
- 大島牛即売会
- コシヒカリ新米すくいどり
- サザエのつかみどり
- 福引き抽選会
- 小、中、高校発表会
- 文化協会演芸発表会
- 田平権現太鼓保存会公演ほか

■お問い合わせ  
大島支所産業建設課産業建設班 ☎内線6122



平戸市秋の産業まつり

# おかしあじまん市 11/15日・16日

午前9時～午後5時（16日は午後4時まで）  
／平戸港交流広場・平戸市漁協「旬鮮館」

新鮮な地場産品の展示即売会や特産品が当たる大抽選会、園児から高校生が参加する演奏会なども行われます。今年は、南部地区まで無料送迎バスを運行します。

- 地場産品展示即売会
- わくわく大抽選会
- 焼き台コーナー（七輪の無料貸し出し）
- ギフト商品紹介
- 生月、田平、大島物産展

■駐車場  
平戸市役所前駐車場、平戸市役所第2駐車場、平戸文化センター横荷揚場、レストハウス駐車場、亀岡グラウンド、平戸小学校グラウンド

※会場付近には駐車場がありません。上記駐車場から会場までは、15分間隔で運行しているシャトルバスをご利用ください。

■無料送迎バス

▼北部方面

バス停	行き	
	1便	2便
田の浦	9:30	12:30
(田助小)学校前	9:35	12:35
交流広場	9:45	12:45

バス停	帰り	
	1便	2便
交流広場	13:30	16:00
(田助小)学校前	13:40	16:10
田の浦	13:45	16:15

▼中部方面(大越経由)

バス停	行き	
	1便	2便
ふれあいセンター前	8:30	11:30
中野	8:45	11:45
交流広場	9:00	12:00

バス停	帰り	
	1便	2便
交流広場	14:15	16:45
中野	14:30	17:00
ふれあいセンター前	14:45	17:15

【注意】  
無料送迎バスは、表示しているバス停にしか止まりませんのでご注意ください。

▼中・南部方面

バス停	行き	
	1便	2便
宮の浦	7:50	10:50
志々伎	8:10	11:10
前津吉入口	8:15	11:15
下中津良	8:20	11:20
平戸高前	8:25	11:25
根獅子道	8:30	11:30
紐差	8:35	11:35
宝亀	8:43	11:43
川内	8:50	11:50
交流広場	9:00	12:00

バス停	帰り	
	1便	2便
交流広場	13:00	16:00
川内	13:10	16:10
宝亀	13:17	16:17
紐差	13:25	16:25
根獅子道	13:30	16:30
平戸高前	13:35	16:35
下中津良	13:40	16:40
前津吉入口	13:45	16:45
志々伎	13:50	16:50
宮の浦	14:10	17:10

■お問い合わせ  
観光商工課商工物産班 ☎内線2275、平戸商工会議所 ☎22 - 3131



募集

公営住宅の入居者を募集します

団・圃都市計画課総務住宅班  
☎内線2285

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課または各支所産業建設課にお申し込みください。

○募集戸数 10戸  
①平戸地区2戸②生月地区7戸③田平地区1戸

○申込期限 11月14日(金)

※郵送でも受け付けます。(必着)

○申込資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ①収入が公営住宅法施行令に定められた基準内であること②住宅に困っていないこと③地方税などの滞納がないこと
- ④特定公共賃貸住宅は、同居または同居しようとする親族があること

○添付書類 ①世帯全員の源泉徴収票または所得証明書②納税証明書③住民票謄本

○選考方法 募集戸数を超えた住宅については、抽選により選考します。なお、抽選会は、12月上旬に開催予定です。

※抽選会の開催については、該当者にご後日通知します。

【注意】入居決定後に入居を辞退することがないよう、事前に十分検討してお申し込みください。

お知らせ

INFORMATION

第6回平戸市民生涯学習講演会を開催します

圃生涯学習課生涯学習推進班  
☎内線2625

○とき 11月7日(金)午後7時～午後8時30分(開場は午後6時)

○ところ 平戸文化センター大ホール

○演題 「いじめ・逆境に強い子を育てる10の心得」

○講師 カニングハム久子氏

(教育カウンセラー)



▲長崎県生まれ、ニューヨーク市在住。ニューヨーク州ウエストチェスター郡立医療センター視覚臨床教育プログラム主任を歴任

2008年漁業センサスを11月に全国一斉に実施します

圃企画課地域振興班  
☎内線2338

この調査は、5年ごとに日本の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいえる大切な調査です。調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のために広く利用されます。漁業者や水産関係者のみなさんのところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。調査へのご理解とご協力をお願いします。

「12xおらんだ」のスタッフを募集します

圃企画課地域振興班  
☎内線2338

12xおらんだ2008年版の活動のサポート、交流参加者を募集します。興味のある人は、企画課地域振興班までお気軽にご連絡ください。

○活動サポーター 通訳をしたい人(日常英会話ができる程度でかまいません)、活動全般の手伝いをしてくれる人(都合のつく限りで結構です)

○交流参加者 健康体操やダンスを教わりたい人、絵画やデザインを教わりたい人、国際・文化交流に興味のある人

事後評価原案への意見を募集します

圃生月支所産業建設課産業建設班  
☎内線4133

生月地区では、平成16年度から老部中央線道路改良工事や元触地域交流センター建設、上場の杜公園整備などの事業を行ってきました。この事業がもたらした成果などを客観的に検証し、今後のまちづくりを検討するため、事後評価の原案を公表し、評価原案に対する意見を募集します。

○原案の公表および意見募集期間 10月31日(金)～11月17日(月)

○閲覧場所 生月支所産業建設課

※市ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp>

景観計画素案に関する地区説明会を開催します

圃都市計画課まちづくり班  
☎内線2290

市では、良好な景観を守り、育て、創り出すための目標や方針、また、その実現に向けた取組方法を定めるため、景観法に基づき景観計画制定に向けた取り組みを行っています。

現在、7月に実施した市民アンケート

調査を基に、景観計画策定委員会において景観計画素案を策定中です。この素案では、計画の目的、計画の区域、良好な景観の形成に関する方針、届出対象行為とその制限に関することなどについて定めます。

つきましては、この景観計画素案の内容について説明する地区説明会を左表のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

▼景観計画地区説明会日程表

地区名	対象区域	ところ	とき
平戸地区	平戸小学校区内の地区	市離島開発総合センター	11月 6日(木)午後7時～
	田助小学校区内の地区	田助ハイヤ節伝承館	
	主師・山野白石・坊方地区	主師公民館	11月18日(火)午後7時～
	主師・山野白石・坊方地区を除く中野地区	中野ふれあい会館	11月 7日(金)午後7時～
	宝亀全地区、田崎・神鳥地区および迎組差地区の字外首地域	宝亀第2公会堂	
	根獅子小学校区内の地区	根獅子町公民館	
	紐差小学校区内(田崎・神鳥地区を除く)および大川原小学校区内の地区	市ふれあいセンター	11月10日(月)午後7時～
	獅子小学校区内の地区	獅子ふれあい会館	
生月地区	南部中学校区内および野子中学校区内の地区	市多目的研修センター	11月11日(火)午後7時～
	度島全地区	度島浦公民館	11月14日(金)午後7時～
	山田地区・館浦地区	生月船員福祉会館	11月13日(木)午後7時～
田平地区	上記以外の地区	生月町中央公民館	
	坊田区・小手田区・生向区	生向公民館	11月17日(月)午後7時～
大島地区	上記以外の区	たびら活性化施設	
	大島全地区	大島村離島開発総合センター	11月14日(金)午後7時～

Topics

地元住民待望の早福漁港関連道が完成

10月7日、早福町で、早福漁港関連道開通式が行われ、地元のみなさんや関係者など約300人が参加しました。この関連道は、早福町と津吉町の山間部をつなぐ道路で、9年の歳月をかけて完成したものです。式では、志々伎小学校早福分校の児童のみなさんによる一輪車芸の披露や陸上自衛隊音楽隊による演奏などが行われ、住民待望の関連道の完成に花を添えました。

- 道路計画全長 2,500m
- 道路 1,942m
- トンネル 458m
- 橋梁 100m



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みします

Topics

阿奈田ダムの本体工事開始!

10月2日、慢性的な水不足に悩む中・南部地区の新たな水源として大川原町に建設中の阿奈田ダムで、白濱市長をはじめ関係者約50人が出席し、初打設式が開催されました。式では、白濱市長の笛の合図と同時に、クレーン車につり下げられたバケットの底が開き、勢いよく生コンクリートが堤体に流し込まれると、参加者から歓声が上がりました。同ダムは、堤高31.5m、堤長95.5m、総貯水量22万9,000トンの計画で建設されており、平成23年4月の供用開始を目指しています。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みします

お知らせ

INFORMATION

「12xおらんだ」作品発表会  
アートによる出会い

企画画課地域振興班  
☎内線23338

「12xおらんだ」は、オランダで活躍している芸術家が1か月間平戸に滞在し、市民のみならずと芸術を通じて交流する事業です。今年の参加者のブライアン・ジョン・チャオ・リムさん(ダンサー)と猶興館高校体操同好会のみなさんによる「ダンスの共演」やサラ・ハララムピデスさん(グラフィックデザイナー)の作品発表などを行います。みなさん誘いの上、気軽にお越しください。

- とき 11月18日(火)午後7時～午後8時30分
- ところ 松浦史料博物館
- 入場料 無料

「第23回平戸市人権教育  
研究大会」を開催します

生涯学習課社会教育班  
☎内線26233

「いっしょに考えてみませんか。一人ひとりが輝くこと！心豊かに生きていくこと！」をキャッチフレーズに平戸市人権教育研究大会を開催します。多数のご参加をお願いします。

- とき 11月18日(火)午前10時～午後4時15分

やらんば市民活動モデル事業  
(2次募集分)を決定しました

企画画課地域協働推進班  
☎内線23333

9月17日、市役所で「市協働まちづくり推進委員会」が事業審査会を開き、応募団体による公開プレゼンテーションを受け、事業の審査を行いました。市はこの審査結果に基づき、やらんば市民活動モデル事業(1件)を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

- テーマ名 歴史的建造物・町並み・史跡等を活かした地域づくり
- 事業名 城下町再発見事業
- 採択団体名 庭を守る会
- 交付額 69万円
- 事業内容 ①専門家を招き、歴史的価値・町並み保存先進事例の勉強会②散策マップ作成・周知活動③案内誘導板などの設置④会員・所有者・周辺住民のみなさんの協力の下、周辺の除草、清掃、伐採など

「適応指導教室のぞみ」の  
移転について

学校教育課指導班  
☎内線2614

9月1日から「適応指導教室のぞみ」の開催場所を次のように移転しました。

- ▼旧 市自然休養村センター
  - ▼新 市少年センター(市離島開発総合センター内)
- 「適応指導教室のぞみ」では、専門指導

- ところ 田平町民センター
- 内容 ①実践報告 猶崎五月さん(平戸小学校)、敷英彦さん(江迎小学校)
- ②講演 田中良彦さん(長崎県人権教育協議会会長・御厨中学校教諭)

地籍調査後の  
閲覧(結果確認)について

国土調査課国土調査班  
☎内線2904

平成19年度に地籍調査を実施した次の地区について、閲覧(地籍調査後の結果の確認)を実施します。閲覧期間中に訂正のない場合は、今回の地籍調査結果のとおり、土地登記簿の表示および公図が変更されます。

- 地区名および字名
- ▼地区名 度島第2地区
- ▼字名 荒崎・山ノ内・池畑・志箋替・奈切・湯牟田・飯盛・中山・牟田・丸島・椎木原(一部)
- 閲覧期間および閲覧場所
- ▼11月4日(火)～7日(金)午前9時～午後5時
- ▼11月10日(月)～21日(金)午前9時～午後5時

- 閲覧に必要なもの ①印かん(認印でも可)②委任状(代理人が閲覧する場合)

市民総合相談所を  
ご利用ください

総務課行政班  
☎内線2313

員の指導のもと、不登校などの状況にある児童・生徒に対し、学習活動、軽運動諸活動など行っています。学校以外の公的施設での活動を通して、心理的な安定を図りながら、学校・学級への復帰を目指しています。

詳しくは、学校教育課指導班までお問い合わせください。

法律無料相談のお知らせ

福祉事務所子育て支援班  
☎内線2575

養育費の取り決め、履行の確保、消費者金融や悪徳商法などの法律問題について、弁護士による母子家庭の母・寡婦・父子家庭向けの無料法律相談を行います。

全国秋季火災予防運動  
11月9日(日)～11月15日(土)

消防本部予防課  
☎22-3167

これから冬場にかけて空気が乾燥し、ストーブなどの暖房器具の使用が多くなることから火災が起こりやすい季節となります。市民のみなさん一人ひとりが火災予防の大切さを認識し、「火の用心」を心がけることで、火災を未然に防ぐことができます。大切な生命や財産を火災で失う前に、全国統一防火標語「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」のように、いま一度「火の後始末」を行いましょ。市消防本部では、11月8日(土)～10日(月)に、火災予防運動の一環として、市消防団、婦人防火クラブ、幼年消防クラブおよび危険物安全協会のみなさんによる防火パレードを行います。

災害義援金のご報告

福祉事務所総務班  
☎内線2563

富山県7月大雨、金沢豪雨の被災地救済のために8月21日から9月19日までの間に市民のみなさんの善意により集められた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。

- 富山県7月大雨災害義援金 総額 4万8765円
- 金沢豪雨災害義援金 総額 5万0576円

母子家庭のみなさんへ  
14日までに更新手続きを!

福祉事務所子育て支援班  
☎内線2574

現在、母子家庭の福祉医療該当者に発行している受給者証の有効期限は11月30日(日)までです。更新の手続きを受付期間中にお願います。期間内に更新の手続きをしない場合は、今後の助成を受けられなくなりますのでご注意ください。

- 対象者 母子家庭の母と子
- ※確認の結果、該当しない場合があります。
- 申込み・お問い合わせ 長崎県母子家庭等自立促進センター (☎095-849-3511)または、福祉事務所子育て支援班へ

○受付期間 11月4日(火)～14日(金)
- 受付場所 福祉事務所子育て支援班 または各支所市民協働課、各出張所
- 持参するもの ①印かん②健康保険証
- ③金融機関の通帳④児童扶養手当証書 または遺族年金証書など
- ※現在受給資格をお持ちのみなさんには、別途通知します。

**IH料理教室参加者募集中!**  
IHクッキングヒーター

日時:毎週木曜日10時～13時(祭日を除く)  
場所:クレイ・ライフひらど 木町|田町商店街

●フレンチコース 第3・4木曜日[無料]  
講師:竹本弘丸先生  
経歴:東京「椿山荘」パネットシェフ・新宿ワシントンホテル料理長等

【定員】各コース6名(最低2名様より行います)  
※希望日の10日前までに電話でお申し込みください。  
※上記以外でIH体験講座を希望される方もご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

クレイ・ライフ【お問合せ先】九州電力株式会社平戸営業所  
www.kireilife.net TEL/0120-986-401

**SoftBank**

ソフトバンク佐々  
(マックスバリュ佐々店前)  
北松浦郡佐々町本田原免107-1  
TEL 0120-41-1597  
営業時間:AM10:00～PM7:00(年中無休)

**あんみつ姫** 平戸海上ホテルがクリスマスに贈る抱腹絶倒のエンターテイメントレビューショー  
今年の笑い納めでイヤーな事みんな忘れましょう

平戸初上陸! 話題の劇団あんみつ姫 デイナーショー

**12月24日(水)・25日(木)**  
ディナーショー ¥20,000 (ディナー、飲み物、ショー、消費税込)  
24日、25日とも 受付 18:00～ ディナー 19:00～ ショー 19:45～  
※ショー観劇のみ ¥5,000(ショー、飲み物、消費税込) 25日、13:00～

平戸海上ホテル TEL/0950-22-3800

田淵 龍馬	村邊 裕翼	浦田 歩夢	小島 希利哉	塚本 花菜芽	中野 海莉	山崎 珠莉	古川 悠斗	森永 美海	井元 蓮志	木田 連乃祐
一夫	寛二	武男	真吾	守吾	靖一郎	勝一	浩司	勝敏	将貴	康人
元触	獅子第2	前津吉浜	田崎	水垂	下大垣	神崎	上大垣	大野	西の久保	木引田町

元氣な誕生

松浦火力発電所を一日開放し、「J-POWER」を一日開放します。お誘い合わせの上、ご来場ください。

○とき 11月16日(日)午前10時～午後3時

○ところ 松浦火力発電所(松浦市)

○内容 発電所見学会、「炎神戦隊ゴオンジャー」ショー、フワフワ遊具、各種ゲームコーナーなど

○料金 無料

元山 照美	満村 一雄	小島 信幸	松尾 信幸	小島 勇甫	谷山 朗	松永 朗	亀岡 ヤエ子	坂尾 マシ	里崎 喜重	村田 イマ	川淵 ハツヨ	豊住 義久	平田 保	山口 ミカ	島本 延義	岡本 直人	山本 綾子	松本 穂	本多 マサ
53歳	74歳	91歳	58歳	72歳	71歳	72歳	79歳	93歳	88歳	92歳	76歳	71歳	75歳	88歳	74歳	89歳	89歳	79歳	89歳
10/10	10/7	10/7	10/5	10/3	10/3	10/2	10/1	9/30	9/29	9/28	9/26	9/24	9/20	9/20	9/19	9/16	9/13	9/13	9/13
下大垣	中の原	野子	上大垣	津吉中央	宮の浦	大川原	紐差第1	早福	根獅子第4	薄香浦	中の原	川内浦	志々伎浦	神崎	鮎川	鮎川	大久保	下中津良	下中津良

■9月末までの火災救急件数

火災	25件 (32件)
救急	1,012件 (918件)

( )内は昨年同期

■9月の交通事故

件数	13件
死者	0名
負傷者	18名

(重傷)16名 (軽傷)2名

■善意のともしび

篤志および香典返して、次の方々からご寄付がありました(敬称略)。

ひらどふれあい福祉基金へ

○野子町 西 新一(亡妻 スヤ子)

平戸図書館へ

○大久保町 磯本 重明(亡父 稔)

大島村保育所、大島小・中学校へ

○大島村神浦 大浦 文江(亡夫 博)

■「やらんば! 平戸」応援寄附金

○岡山市 吉住 栄重 50,000円

○八王子市 山浦 傳一 20,000円

○匿名希望(4名) 100,000円

平成20年10月20日現在 11件 総額 460,000円

稲澤 喜作	末吉 スヨ	山口 ハツエ	立石 スエ	谷口 フサヨ	田口 エ	吉永 キク	黒木 ハツエ	真木 エツ	末永 勇	鶴田 幸市	木田 テイ	本山 泰寛	松口 フイ
75歳	91歳	88歳	93歳	97歳	99歳	80歳	85歳	83歳	71歳	98歳	25歳	90歳	90歳
10/16	10/14	10/9	10/4	9/19	10/12	9/30	9/25	9/25	9/17	10/14	10/14	10/13	10/13
平戸口	西萩田	永田	山内	永田	浦南	浦南	館浦屋敷	館浦屋敷	御崎	紺屋町	木引	根獅子第3	根獅子第3

佐世保・県北タウン情報誌「コミコプレス」

**COMICOM PRESS**

総合印刷 企画 デザイン 広告

**KENHOKU PRINT**

〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1308  
TEL 0950-22-3878  
FAX 0950-26-0045  
kenhoku@minos.ocn.ne.jp

戒名彫刻・クリーニレグ  
改修・移設・合祀

創業70年 お墓のことなら何でもご相談下さい

墓石 設計  
記念碑 製作  
松永石碑店 施工

生月町山田免 2331 0950-53-2816

SUZUKI 小さな車、大きな未来。

**スズキセニアカー ET40**

免許不要 カンタン操作  
消費税不要 時速2~6km

株式会社スズキ自販長崎  
平戸営業所 平戸市田平萩田免1439-2  
0950-57-1152

STOP the 地球温暖化・環境浄化

ビーワンで創る輝く未来

**平戸店11月OPEN**

(木引田町)

安全・安心なパーマ・カラー・エステ  
(ビーワン経皮消滅システム)

予約制  
美容室 **BIGIN**

平戸店 ☎22-5630  
生月店 ☎53-0034

ご婚礼・成人式の着付けご予約はお早め!!

「平戸大橋回数券」を販売しています

平戸観光交流センターでは、平戸大橋回数券の販売を始めました。土・日・祝祭日も営業していますので、ぜひご利用ください。

○販売場所 平戸観光交流センター(レストハウス内)

○回数券の種類(一部紹介)

▼普通車60回券 5250円

▼大型車60回券 7880円

11月は「被害者支援 推進強化月間」です

県警察では、犯罪被害者の支援を充実強化するため、11月を強化月間に定め、広報活動を推進しています。

○被害相談窓口のご案内

被害に遭った人やそのご家族などからの相談に応じています。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼警察安全総合相談 ☎095・823・9110

▼心の相談窓口(県精神保健福祉センター・心の悩み) ☎0957・52・7867

▼民間被害者支援団体(NPO法人長崎被害者支援センター・火土曜日) ☎095・820・4977

「カクレキリシタンの里 サミット」を開催します

県内各地で今なお伝承されているカクレキリシタンの歴史や行事などについて話し合う「カクレキリシタンの里サミット」を開催します。

○とき 11月29日(土)午後0時30分～30日(日)午前9時

○ところ 根獅子小学校体育館(29日)、根獅子町公民館(30日)

▼29日 殉教遺跡発掘の報告、オラシヨ公演、パネル討論会、生月・五島・海の信者のみなさんとの交流会など

不妊に悩むご夫妻に お知らせ

子どもが欲しいと望んでいても子どもに恵まれないご夫婦は、およそ10組に1組といわれています。県では、不妊治療のうち、医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、その治療にかかる費用の一部を助成しています。

詳しくは、県子ども家庭課にお問い合わせください。

○助成限度額 年間2回で20万円

※不妊に関する相談は、県北保健所(☎57・3933)でも受け付けています。

「ビジネススキルアップ 講演会」を開催します

長崎県の最低賃金が、10月30日(木)から1時間628円(9円増)に改正され、パート・アルバイトを含む長崎県内のすべての労働者に適用されます。

○とき 12月6日(土)午後6時30分～午後9時

○ところ 佐々町文化会館大ホール

○講師 元橋 康雄氏 (管理者養成学校校長)

○演題 人材育成と企業活性化の条件

○入場料 500円

年末調整説明会を開催します

○とき 11月21日(金)午後1時30分～午後3時30分

○ところ 平戸文化センター

長崎県の最低賃金が 改定されました!

長崎県労働局労働基準部賃金室 ☎095・801・0033

「ビジネススキルアップ 講演会」を開催します

○とき 12月6日(土)午後6時30分～午後9時

○ところ 佐々町文化会館大ホール

○講師 元橋 康雄氏 (管理者養成学校校長)

○演題 人材育成と企業活性化の条件

○入場料 500円



# 11 November

広報ひらど  
2008  
平成20年

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1	土	
2	日	
3	月	●文化の日
4	火	
5	水	
6	木	●母子健康相談 (受付 10:00～10:30) サン・ケア平戸 ●BCG・3～4か月児健診 (受付 13:00～13:30) サン・ケア平戸
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	●乳児健診 (受付 11:45～12:45) 田平町福祉保健センター
13	木	●母子健康相談 (受付 9:30～10:00) 平戸市役所生月支所 ●乳児健診 (受付 12:15～12:45) 平戸文化センター
14	金	●1歳6か月児健診 (受付 13:00～13:15) 田平町福祉保健センター ●2歳児歯科健診 (受付 13:15～13:30) 田平町福祉保健センター
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	●ポリオ (受付 13:45～14:15) 平戸市役所生月支所
20	木	●チャイルドクラブ (受付 9:30～11:30) 山田児童館 ●乳児健診 (受付 13:30～13:45) 大島診療所 ●2歳児健診 (受付 13:50～14:00) 大島診療所
21	金	●献血 (受付 9:30～11:00) 平戸警察署 (受付 11:30～13:00) 平戸市消防署 (受付 14:00～16:00) 県民信用組合平戸支店 ●1歳6か月児健診・2歳児歯科健診 (受付 13:00～13:15) 平戸市役所生月支所

22	土	
23	日	●勤労感謝の日
24	月	●振替休日
25	火	
26	水	●ポリオ (受付 14:00～14:45) 平戸文化センター
27	木	
28	金	●ポリオ (受付 14:30～15:00) サン・ケア平戸
29	土	
30	日	

## 特定健診を受診しましょう！

### ○特定健診の個別健診を行っています。

平戸市国民健康保険では、11月28日(金)まで特定健診の個別健診を実施しています。集団健診を受診されなかった人、まだ個別健診を受診されていない人は、ぜひ受診してください。特定健診を受診の際は、必ず受診券と保険証を持参してください。

### <特定健診>

#### ○対象者 40歳～74歳までの国民健康保険加入者

また、同時に75歳以上の後期高齢者医療加入者および30歳代の国民健康保険加入者に健康診査を実施しています。

#### ○個別健(検)診実施医療機関

4月に配布しました健(検)診日程表でご確認ください。なお、日程表を紛失された人は、下記までお問い合わせください。

※がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診については、国保以外の人でも各検診の対象年齢を満たす人であれば個別検診の際に受診できます。

### ○特定健診を受診しないと国民健康保険税にも影響がでてきます。

平成20年度からの医療制度改革により、基本健康診査から特定健康診査へと変わり、実施主体も各市町村から各医療保険者へと変わりました。

また、平成24年度までに健診受診率などが国の示す基準(65%)に満たない場合は、各医療保険者が負担する後期高齢者支援金が加算されることとなり、最大で10%、金額にすると約1億2,000万円にもなります。この加算金を補うため、みなさんが納付されている国民健康保険税を増額しなければならなくなるのが考えられます。現在の試算では、一人あたり年間約4,000円の保険税増額となります。

国が示した特定健診受診率は65%ですが、現在の平戸市の受診率は20%(平成20年8月末)です。自分の健康を守るため、みんなの保険料を大切に使うため、まだ特定健診を受診されていない人は、ぜひ受診されるようお願いします。

### ☎お問い合わせ先

サン・ケア平戸(平戸市保健センター)	☎28-1000
生月支所市民協働課福祉保健班	☎53-2111
田平支所市民協働課福祉保健班	☎57-0977
大島支所市民協働課福祉保健班	☎55-2511



# 11 November

広報ひらど  
2008  
平成20年

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
12 December	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1 ●市美術展覧会平戸地区(～3日) (平戸文化センター) 9:00～19:00
2	3 ●文化の日 ●平戸文化まつり (平戸文化センター) 13:00～16:00	4	5 ●平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト(目玉商品・新土産品開発人材育成コース第4回基礎講座) (たびら活性化施設[研修室1・2]) 14:00～16:00	6	7 ●市美術展覧会大島地区(～9日)(大島村離島開発総合センター) 9:00～19:00 ●第6回平戸市民生涯学習講演会「いじめ・逆境に強い子を育てる10の心得」 (平戸文化センター大ホール) 19:00～20:30	8 ●第29回大島村文化祭(～9日)(大島村離島開発総合センター)8:30～ ●大島村火災予防啓発車両パレード(大島地区) 10:00～12:00 ●第60回長崎県民体育大会(～9日)(佐世保市[主会場])
9 ●第24回大島村ふるさとまつり(大島支所前広場) 10:00～15:00 ●生月・田平町火災予防啓発車両パレード (生月・田平地区) 9:00～12:00	10 ●火災予防運動啓発パレード(消防本部～平戸港交流広場) 9:00～12:00	11 ●田平地区戦没者慰霊式 (田平町民センター) 10:00～12:00	12 ●市美術展覧会生月地区(～16日) (生月町開発総合センター) 9:00～17:00	13	14	15 ●平戸市秋の産業まつり「平戸よかよかじまん市」(～16日)(平戸港交流広場) 9:00～17:00 ●第4回平戸市児童読書感想発表大会 (北部公民館大ホール) 13:00～17:00
16	17 ●平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト「観光おもてなし人材育成コース」第1回基礎講座(生月中央公民館)14:00～16:00	18 ●第23回平戸市人権教育研究大会(田平町民センター) 10:00～16:15 ●平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト「観光おもてなし人材育成コース」第2回基礎講座(生月支所第2・3会議室)14:00～16:00 ●「12×おらんだ」作品発表会(松浦史料博物館)19:00～20:30 ●年金相談(市役所3階会議室A,B)10:00～15:00	19	20 ●平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト「観光おもてなし人材育成コース」第3回基礎講座(大島村離島開発総合センター) 19:00～21:00	21 ●市民総合相談 (市ふれあいセンター) 13:00～16:00	22
23 ●勤労感謝の日 ●いきつき勇魚まつり (生月支所前漁港用地広場) 9:00～15:30	24 ●振替休日	25	26	27	28	29 ●第7回小学生10人11脚(5人6脚)競走大会 (赤坂野球場) 8:30～12:00 ●カクレキリシタンの里サミット(～30日) (根獅子小学校体育館) 12:30～
30 ●平成20年度「食」のワークショップ-平戸素材の劇場-『根獅子の文化と究極のおにぎり』(根獅子公民館)9:00～17:00 ●納税相談休日窓口(市役所税務課)9:00～17:00						

### 11月健康テレホンプログラム

月	尊厳死とは
火	膝の痛みと関節注射
水	インフルエンザの時期を迎えるにあたって
木	たかが鼻水、されど鼻水
金	高齢者と睡眠薬
土日	前立腺炎

佐世保 ☎0956-23-4300

\*祝日は前日のテープが流れます。  
\*午前9時から翌朝午前9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。  
\*曜日ごとにテーマが決められ(日替わりメニュー)、月ごとに変わります。  
\*内容は専門の医師・歯科医師が作ります。

長崎県保険医協会 ☎095-825-3829

### 休日の当番医

日・曜日	医療機関名	電話番号
2日(日)	くわはら医院 宮の町	22-2306
3日(祝・月)	柿添病院 鏡川町	23-2151
9日(日)	北川病院 浦の町	22-2344
16日(日)	青洲会病院 田平町	57-2155
23日(日)	柿添病院 鏡川町	23-2151
24日(振・月)	北川病院 浦の町	22-2344
30日(日)	青洲会病院 田平町	57-2155

### 各種相談のお知らせ

- ◎年金相談  
11月18日(火)10:00～15:00 市役所3階会議室A B
- ◎市民総合相談  
11月21日(金)13:00～16:00 市ふれあいセンター
- ◎納税相談休日窓口  
11月30日(日)9:00～17:00 市役所税務課

### 今月の税

○市税の納期 12月1日(月)

国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	5期

『支えあおう 市税はみんなの未来のために』

### 献血にご協力を

11月21日(金)

9:30～11:00	平戸警察署前
11:30～13:00	平戸市消防署前
14:00～16:00	県民信用組合平戸支店横

『献血は、身近にできるボランティア』